

1 議事日程(第2日)

(平成26年第2回久山町議会定例会)

平成26年6月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	吉村雅明	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	有田行彦
5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番	山野久生	3番	阿部文俊
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	会計管理者	松原哲二
税務課長	川上克彦	健康福祉課長	藤充子
田園都市課長	實淵孝則	上下水道課長	矢山良寛
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	久芳義則
町民生活課長補佐	國寄和幸		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課主査	阿部桂介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。2番山野久生議員、3番阿部文俊議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされますようお願いいたします。

また、質問通告の内容が重複しているものについては、後から質問される方はその辺を御配慮いただき質問されますようお願いいたします。

まず初めに、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 町長に質問させていただきます。

小・中学校の各教室にエアコンの設置を、町長にどのようにお考えかを質問いたします。

福岡市、粕屋町など、近隣の市町村では小・中学校の普通教室にエアコン設置に向けて取り組んでいます。久山町は自然が豊かだからエアコンは必要ない、暑さに耐えたくましい子供をとという精神論的な考えでは、近年の猛暑は乗り切ることにはできないのではないのでしょうか。

また、PM2.5などの大気汚染の中、窓を開放して学習することについて、町はどのような議論がなされていますか。将来の久山を担う子供たちの健康を第一に考え、集中して学習できる環境を整えるためにも、全校普通教室にエアコンを設置する考えはないのでしょうか、町長にお答え願います。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年の地球温暖化の影響だと思えますけども、今年も30度を超える日が続いてるわけですけども。先ほど言われましたように、そういう気温が非常に高くなって、異常気象になってるということもありまして、子供たちの学習の環境について、近隣の市町村あるいは全国的にも今そういう動きがあっているのは事実でございます。

それで、私も基本的には現場の声をまず吸い上げたいということで、教育委員会等の声を聞いた結果によりますと、やっぱり子供たちの体は成長の途中にありまして、体温の調節作用や発汗作用など、まだ未発達なところがある中で、しかもほとんどの児童の家庭ではエアコンが設置してある近年の中で、学校まで全てエアコンを設置した場合、子供たちの将来にそういう健康面の影響は本当はないのかどうかということをもまず心配しているという意見でございます。

実際、粕屋地域では粕屋町が4億円程度の財源をかけて小・中学校にもエアコン設置を行うようにされてますけれども、今申しましたように、確かに教育活動にこのような猛暑が続く中ではエアコンが整備されると学習も効率的に進められると思えますけれども、それと同時にまだ成長段階にある子供たちの健康面についてももう少し慎重に考えてまいりたいと思います。

幸い、粕屋町で郡内では先行してされますので、その後の子供たちの体力、あるいはいろんなインフルエンザ等の罹患率とかそういうものを見させていただいて検討を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 現実に我が町も6月1日ですか、ラブアースですか、あのときに実際に放送でも流れましたように、PM2.5の異常情報、そんなことも流れるし、またテレビ等でも大気汚染粒子拡散速報というのも流れております。そういうふうな中で、いつとも早くそういうふうないろんなデータを久山町も確認しながら、今後こういう問題が子供

たち、また各家庭のお父さん、お母さん方が安心して子供を学校にやれるような環境づくりは、やはり早くやっついていかないと、後々、出遅れるようであればちょっと困るんじゃないかかと思えます。今後ともぜひこういうふうな問題につきましても早急な対応をしていただくように願います。

そういうことで、もう少し早目の対応ちゅうところで町長、いかがでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるように、猛暑だけじゃなく近年はむしろPM2.5のほうが健康を害にする要因に心配されてるところでございます。

本町でもPM2.5の対応につきましては、昨年県からの指導もあり、各学校、幼稚園では毎朝ホームページで確認、70マイクログラムを超えるときには屋外での遊びや体育の授業を室内の活動にかえるようにしているところでございます。

いずれにしても、もうそういう時代になってきているのは確かだろうと思えますので、先ほど申しましたように、それによって逆の子供たちに健康被害があってはならないという点もありますので、もう少し時間をかけてこのエアコン設置については検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

（3番阿部文俊君「結構です」と呼ぶ）

次に、5番阿部賢一議員、質問を許可します。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 私は、消防団について2点ほど町長に質問させていただきます。

1点目ですが、消防団の協力団員についてという点と、2点目は東久原消防団の立ち上げについてというところで、町長の考えを伺いたいと思えます。

1点目ですけど、3月議会で加入率の点を上げて質問をしたところでございますけど、久山町においては他の自治体よりも高いほうであるということでしたけども、団員確保ができていても半数以上がサラリーマンである。そのためには実際災害時に活動するためには支障が起きているという、これも聞くわけですけども、そのためには協力団員があるので来ないかと声も聞きますもんですから、消防団員の、地域によっては消防団を退団すると即協力団員になっているという現状ではないかと考えます。

協力団員になってもまたサラリーマンがほとんどで協力団員の目的を達成していないのではないかと、実際に活動できる人たちに協力団員になってもらうという選任をする必要があるのではないかと考えております。町長の考えを聞きたいと思えます。

2点目ですけども、東久原消防団員の立ち上げについてですけども、先般地域におきま

しても、スポーツ行事関係におきましても、優秀な成績っていうか、東久原の団結っていうとこの結果をもとにおきまして、スポーツクラブで総合優勝というような結果も出ております。

東久原においては、一定の人口があるにもかかわらず、行政面として消防団組織がない、区民からの声も上がっておるわけですが、ぜひとも消防団を立ち上げるっていう方向で町長の考えをお聞きしたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

1点目の消防団協力団員の選任について、サラリーマンの方、前やめられて、協力団員の中にはサラリーマンということで消防に支障を来してるんじゃないかなということで、町内に常時おられる方あたりということなんだろうと思いますけれども、消防団の協力団員というのは基本的に火災時における消火活動の補助をしていただくのが大きな目的でございますので、やはりこれは消防経験者の方でないちょっと無理ではないかという気もいたしますし、現状、やはり今議員がおっしゃったようなそういう協力団員がOBになることについて支障があつてるといふ声は、正直私のほうには何も上がってないんですよ、区長さんから。だから、今の状態で各分団とも非常に現役とOBのつながりが、特に消防団ちゅうのは強い中で協力体制ができてるんじゃないかなと思っております。

したがって、それともう一つは、今常設消防が南部消防署というのを組合作ってます。それまでは全て各自治体で一つの消防団が中心となってやってきましたけども、現在は常設の消防署があるわけですから、通常の昼間の火事においても、まずは消防署が主体となって、あとは消防団ということでやっておりますので、そして協力団員というのは今の現状で、さっきも申しましたように、特段区長さんあたりからもそういう声が上がってませんので、新たな選任の方法というのはどうかなと思っております。

それから、2点目の東久原に、確かに東久原というのはもう新しい住民の方が増えられて非常に活発なところ、地域になつてるところだと思っております。ただ、事消防団というのは長い歴史と伝統の中で地域で醸成されたものですから、特に消防団というのは一喜一憂に人口が増えたからってそこでできるものではないな、いろんな要件がそろわないと難しいんじゃないかなと思っております。

まず第一に、中心となってくれるその地域に消防団経験者がおられること、そして一時的でなくずっとこれは継続して団員を確保していってもらわなくては困りますので、やはりそういう機運が行政区にあるのかどうか。当然、地元からそういう声が上がれば、町と

してもそういう取り組みに前向きにやっていきますけども、やはり今でも東久原の方が上久原の第4分団に入っている方もあるし第5分団に入っている。できればそういう方たちがある程度増えて、もし今東久原行政区にそういう消防団員になっていただくような人材がおられるならば、当面は他の分団に所属していただいて、そういう方たちが中心となって消防団を作り、そして行政区と一体となって作ろうという機運が高まればそれはやぶさかではないと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長が行政区のほうで、協力団員のことですけども、声が聞こえないってようなことを言われましたけど、現場の消防団員の声はそういうふうなところがあるわけですよ。ですから、行政区に上がってこん、声を聞かんからって消防主任もそんなことを言われるかもわかりませんが、やはり今までが今までがってというふうなことで、今常設の消防団があるけんよかろうもんというように言われますけど、やはりいち早く駆けつけるのは地元消防団員ですよ、本当言うたら。

消防団員が活動していく上で協力団員っていうのは支援する部隊を作っていると私は考えますけど。消防団員でさえ地元の消防団員は駆けつけされんっていう状況もあるわけですよ、地域によっては。そのために協力団員っていうのはあるはず。

そして、不満の声があるもんですから私はそういう意味で今日、町長にお聞きしたいということで尋ねた。声が上がってこんけんこうじゃってというふうなことよりは、やはりなかなか消防団員も年齢的に言うても声が出ませんよ、極端に言うたら。行政区長さんにこうしてくれ、ああしてくれって。そういうふうなことがないためにはやはり、もしも災害が起こったときにはいち早く行けるような体制は協力団員ができるんじゃないかというふうなことで、声が上がってこんけんこうじゃってというふうなことはちょっとどうかと思います。

もう一点についてですが、東久原のことでも、協力団員のことを言いますと、各区に10名ずつおるわけですよ、6分団ありまして。そして、東久原、私は聞いたときに東久原が5名、草場が5名、この人たちの協力団、今町長言われましたけど、経験者がどうのこうの。実際、この人たちが消防のことでどういうふうな協力ができるかいうのを考えたときに、やはり常に支援できるような気持ちでおる、出られる人が協力団員じゃなからうかというところが、私はそういうふうな強い気持ちがあるもんですから、そこをもう少し考えていかないかんじゃないかというふうな、協力団員のことに関してはそう思っております。

東久原については、若い人が増えたからどうのこうの、私は何も思うとりません。ただ、やはり地域として考えたならば、行政からもいろんなアドバイスっていうか、新しい分団を作ろうかっていう投げかけも必要やし、さっき言われた行政区長さんからも耳にするわけですよ。どうしたらいい、ああしたらいいというのはこれからの問題かもわかりませんが。ぜひとも町長には町長の在籍期間中でも前向きに取り組んでほしいなということを私は願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 繰り返しになりますけど、協力団員ちゅうのは、おられるから協力してもらえる人を選ぶということにはいかない。やっぱり危険を伴う作業でございますので、しかも人選については今、地元区で推薦をしていただいているわけですから、私のほうが、じゃあ、この人がいいよとかいう口を出すものではないんじゃないかなという気はします。

声が上がらないということあってるといことなんですけど、行政区で推薦していただいているわけですから、しかも現役の団員から声が上がらないというのはちょっと私は理解に苦しむんですけど。議員はそういうふうにおっしゃってるけど。

行政区で推薦されてる方を協力団員として町としては認めている状況なのに、それを行政が、町があなた、やり方が問題がありますよということはやはり私どもからそれはそういう声が上がってこない中で、しかも声が上がってこないというよりも協力団員は地元で推薦をしていただくという制度の中で作ってるわけですから、それを町長が、町長がって言われてもそれはどうかなというふうには私は思っています。

それから、東久原につきましては、区長さんのほうからそういう声が上がってるんでしょいか、今おっしゃったんですけど。当然、行政区からそういう声が上がれば私たちもそういうことについて積極的にやっていきたいと思えますけれども、ただ一部の声っていうだけでは、先ほど言いましたように、消防団というのはそう簡単に私はできるものでない。できてもすぐ、じゃあもう団員がいなくなったよというわけにはいかんわけですよ。やっぱり格納庫を造り、消防車を配置していくわけですから、その辺があれですから、当然行政区からそういう要請があれば町としても前向きに対応していきたいと思っています。

以上です。

（5番阿部賢一君「最後です」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 今、町長が申されましたように、行政区のほうっていうのは地区のほ

うからも声が上がればというふうなことです。大いに地区の関係機関とよく検討、私も一生懸命に頑張りたいと思いますけど、やっぱりそういうふうな、ぜひとも欲しいというのであれば前向きに考えるというふうな回答でよろしいですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地元からきちっとそういう、先ほど言いましたように、団員の確保ができるんだというそういう機運があるということで要請があれば、町としてそういう格納庫なり消防車、そういう体制は前向きに考えていく、これはもう当然のことだろうと思います。

それから、1点目の常設消防があるから消防団が必要、そんなことは絶対ないです。ただ、前面に出るのはやっぱり常設消防。ただ、火災なんか緊急時は、あるいは災害とかいうのは、やっぱり消防団が第一に町の支えをしてるわけですから、協力団員というのはそのもう一つの補助機関としてお願いをしてるということでございますので。

ただ、協力団員は災害は私は別だろうと思います。災害は各地域で地区防災組織というのを作っていただいていますので、そういう方たちがおられましたらぜひ防災組織の中でお手伝いをしていただければいいんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は1項目だけ質問をさせていただきます。

たびたび改選から一般質問上がっております中学校の給食問題、給食の導入問題でございます。

まず、1点目の質問をいたします。

町長はさきの12月議会そして3月議会と、他の議員の一般質問に、中学校は給食ではなく親の手弁当、そうした路線でいきたい、そういう答弁をされました。3月議会においては、教育委員会のほうに調査をお願いしている、そういうようなこともつけ加えられましたが、町長の意思はこれであるというふうに私は理解しておるところでございます。

そして、この町長の考え、私は否定するものではございません。親の手作り弁当がしっかりとした久山町ならではの教育の一環、そして情操教育としての位置づけであるならば、私はこの町長の方針、これを支持したいと思っております。

しかし、今回改選時、2回の一般質問、こうした中で町長お答えになられたんで、そこまでのしっかりとした方針、そうであるというようなそこまでの理念、熱意、そういったものは感じる事ができなかったわけでございます。そして、今回質問に至ったわけでご



ございます。改めて町長にお伺いしたい。親の手弁当の意味するところをお答えいただきたいと思います。

そして、2点目の質問でございます。

夫婦共働きが当たり前の状況、食を取り巻く安全性の環境の変化など、昔に比べまして親が子供に手作りの弁当を持たせにくい、そうした環境、状況になってまいりました。この点も前の議会、町長は一般質問の中で、そうした点には触れられておりました。触れられておりましたが、触れただけでそれから先、具体的な回答というのはどうもなかったようでございます。

そこで、そうした回答の中、食育環境の現状を町長はどう捉えているのか。そして、そうした状況であれば、町としてそれをサポートするようなこともできるんじゃないかと思えます。サポートといいましても金銭的なそうしたサポート、そうした物質面のものではございません。

今の親御さんというのは、それこそ食品成分表ですか、食物成分表、そういったものを見て料理を作ったことがないというような、そういった方も多いようでございます。これは私の世代にとってはちょっとびっくりしたことでございます。

そうした中で、やはり親が子供さんの弁当を作る、食事を作る、そうした中できちんとした食育を家庭で行える、そうした状況にはなっていない状況ではないかと。その中で突き放すような形で、やはり親が作らなければというのもやはり戸惑いがある。

私は町長のお考えは理解しながらも、やはりちょっと今の状況、厳しいものがあるのかなというふうな思いもあります。

そこで、町の政策として、例えばかつて須恵町がやっておりました。町全体でそうした弁当のサポートをする。例えば、食進委員会さんが料理教室をやって若いお母さん方を巻き込んでいろいろ指導する。そういうような取り組みも一つ方策であろうと思えます。

そうしたいろんな面でのサポートをするそうした取り組み、お考えはないでしょうか。これが2点目でございます。

3点目の質問でございます。

給食導入に関して、教育委員会、調査をしておられると思います。その教育委員会のお考えはどうであるか。町長の考えは確かに弁当がいいとおっしゃってる。しかし、教育現場、一番見ておられる教育委員会としては、果たして給食導入ではなく現在の弁当の状況、これが教育環境としていいのかどうか、そうした点も踏まえましてお答えをいただきたいと思っております。

4点目でございます。

中学校側、教師の声、こうした声、ヒアリングはやっておるのか。やはり、こうした教育現場に携わってる方の声というのも、今の手弁当あるいは給食導入、そのメリット、デメリット、いろいろ思いがある。そして、いろいろ学校を回られた教師の方は見てきてるわけでございますから、そうした声も有効ではないかと思えます。

そうした中学校の環境、教育の環境として給食導入が望ましいと考えているのか、そうした点も含めて聞き取りをやっているのかどうか答えていただきたいと思えます。

5点目の質問でございます。

町長、執行部からは、保護者から給食導入の要望は上がっていないというふうな、そうした答弁が続いております。しかし、私の周囲からは相変わらず給食導入を望む、そうした声が多い。子供の食育について、親の手弁当を要求する。それを例えば入学時に説明しておると思いますが、一方的な連絡、事務連絡に終わってないでしょうか。PTAの役員、こうした方々の意見というのは聞いているのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

1点目の弁当の意味ということでございますけども、私の考えに賛同する一方で、その熱意がないという御質問でしたけれども、再三申し上げてますように、久山町の独自といいますか、親の弁当によって親子のきずなを作っている、そういう大きな効果があつてんじゃないかなという点があります。

弁当を作ることについて、食に対する意識を親子ともに高める点がある。それともう一つは、今中学校では道德の日に毎月1回、それから年に3回ほど親と子の触れ合う弁当作りということで、親と子供が一緒になって弁当のメニューを考えながら買い物をして弁当を作ってきてる、そういう取り組みをしているわけですけども、こういうことが中学校でもいろんな子供たち、あるいは保護者からの感想文なんかが届いてますけれども、非常に……。

ちょっと読みますと、子供たちは献立作成の段階からやって結構早く決められて、いろんな食材を決めるのが難しかったです。でも、前回より手早くできました。献立作成について保護者からは、いろんな食材を使ってよく考えて作れたと思えます。また、弁当作りについて、父親の弁当も作ってくれたのでとても喜んでいました。よく頑張っていたと思えます。こういう子供さんや保護者の方たちの声を聞くと、一方で食育だけじゃなく久山町が進めている道德推進にも大きな力を発しているんじゃないかなと私はそう思います。

ですから、学校給食がいい面もあろうし、手弁当が果たす役割というのがいい面も、これはもう両面あると思えます。そういう中で、私が再々言ってるのは、小学校で6年間完

全給食をやってますけれども、中学校というの一番子供たちが思春期に入り、親と子の関係が非常に微妙な時期になる。やはり弁当として毎日弁当を子供たちが残してきたか、あるいは完全に食べてる姿を見れば子供たちの健康状況、あるいは心の状態も私はある程度親御さんならばつかめるんだろうと思います。

そういう意味からも、非常に私は中学校3年間は子供とのそういうきずなを切らないためにも弁当というのは大きな効果があると思ってますので、先ほど言った食育と道徳の面からも私は中学校3年間はぜひ親子の弁当でやっていただきたいと、そういう思いでございます。

それから2点目に、今の保護者の方は弁当作りができない方もおられるということなんですけど、そこまでちょっと私たちが入り込むことはできません。実際にもうそういう形で今子供たちに弁当を作っていたらいいわけですから、そのような状況が本当にあるのかどうか。ただ、町でも子育てクッキングとかいう教室もあってますので、そういうものを活用をしていただければどうかなという思いがしております。

それから、中学校側の教師のヒアリングをしてるのかという御質問ですけれども、給食でやるという方向性が決まってるわけではない中で教師のヒアリングは私は必要ないと思っています。その問題は教師の意見を問うとかいう問題ではなく、これは町が実施するかしないかということだから、方向性が決まれば当然カリキュラムあたりも影響するわけですから、先生方との意見交換というのは必要になってくるだろうと思っています。

それから、PTAの意見を聞いているのかということですが、意見が上がってないというよりも毎年PTA総会とかPTAの役員会というのは学校側で行われてるんですけども、その中でそういう声はほとんど上がってこないということに、私のほうから、町の側から無理やり学校給食についてというそういう状況の中であえて課題を出す必要があるのかなという気がいたしております。

以上でございます。あと教育長のほうから。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） それでは、教育委員会の導入に関する考えについてということでございます。

先般、町長より食育について広く検討するよというお話がございましたので、教育委員会では2カ月に1回程度の割合で食育についての検討を行っております。皆さん御存知のように、子供たちの食生活の現状は栄養の偏りとか、あるいは不規則な食生活とか、あるいは食への安全・安心など危機的な状況も見られるようになってまいりました。そのような中で、子供たちが食について知識を学ぶ、そして正しい判断ができることは成長期

にある子供にとっては必要な資質ではなかろうかというふうに思っております。

そこで、教育委員会の検討の観点といたしましては、健康な体作りや健康にいくための食の面だけでなく、命をいただく感謝の心とか、あるいは親への感謝など、道徳的な点からも幅広く検討をしていきたいというふうに考えております。

したがって、給食の導入について教育委員会でどうするのかという協議は現在はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今お答えいただきました。まず、町長のほう、前回、前々回の一般質問と同じように親の手弁当のよさというのを言っていただきました。非常にいい考えだと思います。私はそれ支持したい。

その意見を親御さんに向けて言っていたきたいなと、私はそう思ってるところでございます。今日残念ながらそうした親御さんというのは一人も来ておりません。できたら、今あいてる席全部PTA代表の方、来ていただいて、今の町長の話聞いてもらいたい。その中で町がどう考えているか、それを感じ取ってもらいたいなと。

私が申し上げたいのは、そうした町長の考え、町の考えというのを親御さんが理解をする、聞く、そうした機会が今までなかったんじゃないのかなと。やっぱりそれがひとつ親御さんから不満の声が上がってる要因ではないかと。

町長おっしゃいました、PTA総会でなかなかそういった声上がってこない、ほとんど上がってないと言いました。今まで私聞いたところによると全然上がってないというふうな解釈、教育長もおっしゃったことがあります。そういった意味では全然届いてないのかなと思ってたんですが、今のお答えからすると若干は聞こえてきてるわけなんですね。それについて深く町として考えられたのか、検討されたかどうかちゅうのちょっと私疑問なんですけれども、何が言いたいかといいますと、やはり私も地域を回ってて、給食問題というのは一番親御さんを中心に上がってくるテーマ、町民の一番の関心事である。やっぱりそれに対して町がどう考えているか、取り組んでいるか、具体的にこれは町民に対してメッセージを発しなければいけない。

町長、それだけいいお考えを持っているのであれば、私は町民の前に姿をさらしてそれを言えばいいんじゃないかなと、そう思ってるところでございます。当然、・・・は来ると思います。でも、それを恐れちゃいけません。

私は町行政、執行部に申し上げたいのは、そうした住民から、親御さんからの・・・、それに当たらないように隠れてやってるんじゃないかなと。隠れてるという言い方、ちょ

っと不適切だったら撤回しますけれども、要は安全な場所で言ってる。ですから、それは例えば入学の際の説明、中学校、我が久山中では親の手弁当を基本としてます、本当にそういうこと言ってるのかどうかわかりません。その場にいたことはございませんので。それで、事務連絡的にやってそれで終わってる。なかなかそういう場というのは親御さんというのは声を出しにくい。そうした中で一方的に伝えて終わってるんじゃないかなと。

ですから、具体的に声を集約しない親御さん、PTAのほうにも私は考える余地はあると思います、大いにあると思います。やっぱりこういうこと言いましたら批判をされるかもしれませんが、やはり他人任せ、そうしたところがひょっとしたらPTA側にもあるかもしれません。そうした声は集約してない。それはやはり今なあなあで来てる要因かと。

ですが、町がそういうふうにしつかりした考え、町長がお持ちであればそういった場を持つ必要がある。その中で多少批判があっても町の方針というのを町民が、そして親御さんが理解をする、そうした要因になろうかと。

そういう中で、どうしてもやっぱり給食は必要なんだと、私たちの現状はこうなんだと、今のそうした食を取り巻く環境を考えたらなかなか難しい。そして、夫婦共働き、朝早く起きて本当に今そうした子供たちの給食の時間、あるとしたらそれが本当に救いになる。なかなかそうした栄養面とか自分たち考えてできないんだと、そうした声もわかると思います。

恐らく今、教育委員会を通じてそうした資料の面で町長もご覧になってる部分があるんじゃないかと思います。実際にそうした親御さんたちとのきずなを交えて話せば、また違ったことがあるのではないかと。ですから、そうした場を今までやってないのであれば、私はここはやっていいと思います。

当然、さっきから言ってますように、・・・は来ると思います。でも、それはやはり町民が、保護者が町長のお考えを理解する、そうした一つの要因になろうかと思えます。そうした意味では私はそうした場を設けていただきたいなと思っております。

幾つか私の設問に答えていただきました。答えてない点がございます。2点目のそうした環境の変化、それに対して具体的に町長、どう考えているのか。やっぱりちょっと突き放してるところがある。でも、そうなりましたら教育というのはやはりこれは町の政策の部分に係ってくる。そうしたこと実際にやってる行政でございます。どこの町というのも私わかりませんが、そうした面が出てきます。突き放しているという現象がある。

だから、やはり町民は、保護者は不満があるんじゃないかなと思います。それこそ膝を交えて話すべきじゃないかなと思います。その点もう一回補足でお答えできるんだしたらお願いしたいと思います。

そして、教育委員会の考え、なかなか答えてくれませんでしたけども、やっぱり教育行政、一番見てるのは教育委員会だと思います。ですから、その点やはり私が教育にとって給食導入がいいかどうかというのは、私はこれは是非を聞きたいなというふうにも思います。

教師のヒアリングにしてもそうです。いろんな地域でそうした現場を見て、給食を見て、そういう中で良しあしがある。私は1年以上前、昨年3月、一般質問で教育長に質問しようとしたんですがなかなか取り合ってもらえず不完全燃焼で終わりました。ページ数にしまして1,300ページほどのそうした資料に目を通しましたが、その中で見えてきたことは、私も最初は給食ありきで質問しようと思ったんですが、読み進めておりますうちに給食の弊害が見えてきた。これは導入しないほうがいいんじゃないかと思うようになってきた。それも含めてお聞きしようとしたんですが、教育長なかなか答えてもらえませんが、不完全燃焼のまま今日、その1年半前のリベンジをやっておるところでございます。

やっぱりやるとしたら完全給食導入が望ましい。それが無いのであれば町長もおっしゃる手弁当、これもまたいいと思いますが、その辺を私はもう一回練ってもらいと思っております。

そこで、2回目の質問行きます。

1点目、私は保護者がPTA関係者との食育議論は必要と考えます。確かに給食が導入できればそれにこしたことはありません。しかし、今の時代だからこそ親の手作り弁当の意味を考える、そうしたことが大事であると思います。

しかし、町民は町執行部、町長の考えについてきていないのが現状ではないでしょうか。町執行部は親の手弁当を通してのしっかりした教育のあり方を考えているのであれば、それを保護者、町民に伝えるべき。給食のよさ、親の手弁当のよさ、こうした両方わかる経験のある管理栄養士だとか、食の専門家、そして教育委員会を交えて、たとえ少数であってもPTAの代表者らと意見交換し町の考えを伝える、あるいは親御さんのそうした環境、そうしたものを把握、食育環境を行政が把握する、そうした場が必要ではないでしょうか。その点についてお答えいただきたい。

2点目でございます。

私は議員になって5年近くになりますが、大変気になっている点がございます。先ほどちょっと答えましたが、さきの3月議会のお話をいたします。ほかの議員の一般質問におきまして、町長は今まで特段給食導入の要望は上がってきたことはない、そういうふうにと、そういう御答弁をされました。その答弁はたびたび町執行部から聞いておりま

す。今までそうした要望が上がってきてないと。これは不思議に思っております。これだけ私も町を歩いて、いろんな方から要望の声を聞いている。なのに上がってきてないというのはどういうことなのか。

最初はその要望の声というのは私は単なる保護者の間の井戸端会議だと思ってた。そこで終わってると。だから、ちゃんと町に上げてくださいよというふうな形で私も言った記憶がございます。そして、きちんとした形を整えて意見を出せば、町としても一つの答えを返すのではないかと、そういうふうに考えておりましたが、どうもそういうものではないようでございます。

そこで、私が言いたいのは、どういう形式で保護者から要望が上がったら、例えば書面で上げるのか、あるいはPTAの会議を通じて口頭でPTA会長を通じて教育委員会に上げるのか、どういう形でどういう経路をたどれば町長は保護者から給食の導入の要望が上がったと捉えるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

3点目の質問でございます。

給食導入には大変費用がかかります。そういう中で、町長は以前は給食導入についてセンター方式の給食の可能性に言及され、検討の余地を残された、そういうふうに私は捉えております。それがここ2回の議会の場におきましては、親の手弁当の路線の意を強くされている。その今のお考えが定まるまで、どのような経緯があったのか。

今、町は道の駅、食のひろばの構想が進んでおります。これは大変費用がかかる問題でございます。これが順調にいくのであれば、町は国からの補助金を除き約5億円、それぐらいの投資をするわけでございます。この金額というのは一昔前あるいは二昔前、給食導入に対しましてこれだけの金額がかかるというそうした提示された金額とほぼ同じぐらいになるんじゃないかなと思っております。

私が言いたいのは、そうした道の駅、食のひろばの構想に町の財政負担がかかり、それが最近親の手弁当路線で行きたいと町長がお考えになられたその要因の一つになっていないか、それをお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員、今3番目の問題なんです、ちょっと道の駅とどうこうとが、費用等あれや問題は通告以外になっておりますので御注意していただきたいと思っております。

（6番佐伯勝宣君「いや、違いますよ。違いますよ。費用の問題でございますので」と呼ぶ）

費用の問題は通告には入れてませんので。

(6番佐伯勝宣君「ちょっと違います」と呼ぶ)

じゃあ、町長お願いします。

町長。

○町長(久芳菊司君) 再三同じような回答になると思いますけれども、まず中学校の給食について、議員ほかにもこういう要望、やるべきだという意見出てますけれども、実際にそういう今盛り上がってるのは議会だけなんですよ、正直言って。議員がおっしゃってるいろんな声を聞くという、それがなぜ上がってこないのかというのはちょっと私は不思議に思います。

もう一つは、先ほどから言ってますように、私はPTAの方は基本的に今の弁当というのを、親子の弁当というのを大変だろうけどそれが間違ってるというお考えではないと、私はそう信じています。今、楽なほうに流れやすいといいますか、給食をやってほしいかというお尋ねをすると、恐らくその声が大きくなるかもしれません。

だけど、政策として、先ほど言った本当に子供の教育を考えるならば、佐伯議員もそれは賛成するとおっしゃってるならば、なぜそれをわざわざ蒸し返すようなことをやる必要があるのかということです、PTAの方に。何も声が出せない場面がないわけじゃない。やっぱりPTAの方も私はその分、親子の先ほど言った弁当とか道德の日の弁当とか触れ合いの弁当を通じて、そのよさというのを私は理解していただいているんじゃないかなと思ってます。

それを無理やりそういう場を作れとか、それは今私にはありません。中学校のPTAあるいは中学校全体でそういう声が本当にあるならば当然届いてくるはずですよ。これは必ず賛否両論はあると思います。私は政策として教育委員会の意見を聞きながらこれを続けたいということを申し上げてるんですから、これに、いや、それは違うよということであれば、やっぱりそういうものが上がってこない、上がってこないのに私が信じてる弁当がいいよということを無理やり壊すようなことをなぜやるのかということですよね。そこを佐伯議員も賛同ならば御理解していただきたいなと思っております。

それから、環境の変化についてということですけど、確かに共働き世帯は増えてると思います。だから、そこですよ。共働きが多いから学校給食にきなさいというのか、子供たち、あるいは子供の道徳心を育む、あるいは子供と親の関係、特に中学校の大事な時期のその関係を、ああ、それはもういいよ、とにかく弁当を作らないでいいようにために学校給食を進めようとするのか、そこだろうと思います。だから、そういうことに重点を置いて判断するのかということではないかなと思っています。

それから、以前センター方式、私が言ったのは、学校給食をするならば完全給食をやる



べきだということを申したわけですから、完全給食から弁当に変わったということではないんです。

それから、4番目は議長がおっしゃいましたのでこの場での回答は控えさせていただきます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） ちょっとかみ合っていないようでございます。順番に行きましょう。

まず、町長のお答えの中で、親御さんの考え、そうなんじゃないかなと、じゃないかなというのがたびたび出てきております。ここ2回の一般質問を見ておられます、推測といえますか、そうしたお答えが多い。それが私が一番最初に町長の熱意が感じられないというふうに申しました要因なんです。

ですから、今町長おっしゃったこと、私は賛成したい面はたくさんございます。だから、それを町民に向かって、親御さんに向かって言ってみられたらどうかと言ってるわけです。でも、実際にそういうことをやられてないからなんなんじゃないかなで終わってる。その点なんですよ、私言いたいのは。

私今回質問するきっかけになりましたのが、そうした熱意、なんなんじゃないかな、なんなんだというふうにも町長が言ってるのあれば、それは実際に町民と接して声を聞いているから出るのであって、それ聞いてないからなんなんじゃないかなで終わってる。私の場合は聞いてます。一件一件。その点の違いじゃないかなと。

ですから、声が上がってない、確かに蒸し返すおっしゃいます。実際、私のほうにそうした声が聞こえるからこうした議会の場では聞けますから町長に聞いている、そういうわけでございます。ですから、その点に関して私も町長には具体的に答えていただきたいなと思ってます。

ですから、そうした要は答えられてない点たくさんございます。センター給食のことおっしゃいました。確かに町長おっしゃったのは完全自校方式の給食がいいとおっしゃいました。一番最初、私議員になったとき一般質問でそうおっしゃったんですけど、あ、これは確かにそうだと、私も町長のお考えには賛成しました。その後に粕屋町ですか、何かセンターの建てかえか何かでそうした建てかえがあった、その中に入り込めたらということの可能性を言及すると。それについて私は申し上げてることなんです。

ですから、ちょっと町長も今までの答弁を見られてないんじゃないかなというような思いがあって、その点で答えてる。その中でお答えができるのであればその流れでもう一回答えていただきたいなという思いがございます。その辺が見えてこない。なぜ今弁当がいいというふうになったのか。だから、それもう断念したのか、だめになったのか、それも

含めてなんです。

だから、さっき道の駅答えなくていいというふうにおっしゃいました。道の駅に関しては答えなくていいんです。道の駅じゃなくてもいいんです。費用がかかる、そうした町の事業がある、だから給食導入しないんじゃないかというふうに思われちゃう。それについて私は答えてほしい。道の駅どうの関係ない。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、質問を簡潔にお願いいたします。

○6番（佐伯勝宣君） 簡潔に言ってます。

道の駅というふうにおっしゃいました。例えば、道の駅の中にそうした料理教室とかやる構想があるというふうに聞きました。順調にいけばということでございますが、あるいはそういう中で親御さんの食育に対する教育、こうした場を設けるというのも一つ町の政策になります。町が今までそういった形で何も考えてないというふうにおっしゃっていましたが、そうしたことをやるのも一つ町の食育応援じゃないでしょうか。

そしてもう一つ、私さっき2回目の質問で言い忘れてましたが、子供さんに対するの学校が食育といいますか、教育をやってる。大事なのは、子供さんが食育を勉強する、肝心の親なんです。親にそうした食育を勉強させなきゃいけない。それに対して教育委員会というのはどうのこうの言えない。そこで、出てくるのは町としての政策になるんやないかと、そうした意味での子供さんと親御さんも巻き込んだ形の政策、それを町に私はやらなかなというふうに言っておるんです。

実際、かつての須恵町がやってきたのは、そうした教育じゃなかったかなと思っております。久山町が健康の町でやっていくのであれば、やはりそれは当然考えてやっていく。そこまで踏み込んでやっていいと思います。それについても一回私、答えてもらいたいなと思っております。

それも含めまして3回目の質問を行きたいと思っております。

1点目でございます。

私は保護者らとの食育議論、給食議論は必要と考えます。寝た子を起こすなという言葉がございます。町執行部、教育行政側は保護者からの本格的な給食議論が起こるのを恐れている、そういうふうに見受けられます。

しかし、しかるべき立場の人間が町民の声が聞けるそうした他地域にどうやら立っていない、そういうふうには捉えています。陰に隠れて町民からその姿が見える、安全な場所にいる。それならば、直接住民、保護者側からの攻撃は受けないかわりに、住民、保護者側の生の声も聞こえてこない。当然、住民、保護者側からの久山町の教育行政に対する本当の信頼というのは出てこないのではないのでしょうか。

- 議長（木下康一君） 佐伯議員。
- 6番（佐伯勝宣君） そういう状況にあると思います。
- 議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。通告から外れてます。
- 6番（佐伯勝宣君） いま一度私は調査をし……。
- 議長（木下康一君） 佐伯議員。
- 6番（佐伯勝宣君） 教育行政側が町民の前に出て……。
- 議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。
- 6番（佐伯勝宣君） お互いの考えの距離を詰めることを望みます。それはどうお考えでしょうか、まず1点。
- 議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。通告からずれてます。

（6番佐伯勝宣君「ずれてません」と呼ぶ）

ずれてます。注意してください。

- 6番（佐伯勝宣君） わかりました。

では、2点目行きます。今いいですか。

もう一度、町長答えてないことをおっしゃいます。町民から、保護者側からそうした声が上がってないと。じゃあ、どうすれば町長の耳に届いたというふうになるのでしょうか。保護者からの給食の導入が上がったという形はどういう形でとれば、書面なのか、それともどなたかしかるべき方を通じての口頭での申し出でいいのか、具体的にお伺いしたい、それが2点目でございます。

3点目、町長おっしゃってました親の手弁当、この路線を否定するものではございません。先ほどおっしゃった町長のお考えには一理も二理もございません。そして、町として給食導入よりもほかにやるべき事業がある、そう町長は考えてる、そうしたお考え。それが町民、保護者に対して、保護者の前に立って自信を持って意見を語れるものであれば、私はそうした事業が給食のほかにもあるというふうに町長おっしゃってましたんで、そうしたものも一つ要因ではないかと考えてます。そうしたものを町民の前で言うべきであります。そういったことを語れないのであれば、やっぱり私は保護者らの言い分を受け入れることを考えなければならない、そういうふうに思います。

したがって、給食導入の線を残し、この導入のことについてもより具体的に調査をし詰めていく、そうしたことが必要ではないかと考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

- 議長（木下康一君） 町長、答えられれば。

町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと長く、佐伯議員が給食を推進するのか反対なのかというのちよっとよくわからない面があるんですけども、まず粕屋町のセンターが変わるときに、そこに久山町の分も入れてもらえんかなということはある記憶は持っています。これは実際にそこであって、ただ現状は粕屋町には久山町の分を受け入れる余裕はないという結果に、施設としての余裕はあるんでしょうけど。ただ、センター方式ちゅうのはこれまた完全給食と一緒にですから。

それから、推測で言ってるってことですけど、私も佐伯議員の考えも推測じゃないかなという、全く現場からの声といいますか、それはPTAはたくさんおられるからいろんな考え方もあるし、いろんな声もあると思います。だから、原則どういう声になったら捉えるのかとおっしゃるけども、やはり基本はPTAを尊重する、組織っていうのきちっとあるわけですから、PTA、それから役員会、教育委員会、これが順序だろうと私は思っています。

それから、他の事業にお金がかかるから学校給食やらないのか、全く関係ありません。

それから、保護者からの議論を恐れている、これも全くありません。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 久山町の森林整備計画につきまして質問をいたします。

3月議会でも申し上げましたように、私は第3次総合計画の中でのいろいろなことでの質問という形で考えております。今回、第3次総合計画の基本計画で、主要施策が森林保全型林業の振興、そして全体方針として荒廃森林の整備の1項目だけが計上されていますが、森林保全が重要視されていないと感じております。久山町本町は全面積3,743ヘクタールのうち、68%が森林であります。自然環境と健康の町を基本とする総合計画の中にも森林の環境保全等のたくさんの言葉が出てきますが、現状では環境保全を活用した荒廃森林の整備が中心に進められています。久山町森林整備計画は実際策定されているのですか。また、久山町全体の森林保全をどう考えてあるか質問するわけでございます。

現状の森林は大半が戦後に資材不足等の関係、それから水源涵養としての頂上から急傾斜地、岩盤等、本当に状況の悪いところまで、隅々まで杉、ヒノキが植林されています。現在、それが樹齢60年以上になっている。それが現状266ヘクタール、森林の約10%を占めているところでございます。はるかに標準伐期齢を過ぎており、計画的に伐開し植林していく山林の巡回的なものが必要であります。

今後、これから計画的に植林は杉、ヒノキについて作業効率がよく、生育に適した箇所

を森林整備計画で定め、その他たくさんの部分につきましては広葉樹に変えて自然森林として鳥がさえずる環境作りを考えてみてはどうかと、町長はどう考えますか。

また、森林保全から有害鳥獣対策をどう考えてあるか第1回目の質問をいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えしたいと思います。

森林についてのお尋ねですけれども、議員がおっしゃるように、久山町は3分の2が山ということなんです、第1点で町の森林整備計画は策定してるのかということなんです、平成22年4月に策定しております。実は、策定してるといっても県がそれより先に福岡地域森林計画を策定した、それに沿った形でそれぞれの町は森林整備計画を作成しているところがございます。その中に町個別の計画を盛り込んでるところでございます。

議員がおっしゃったように、久山町の第3次総合計画の中でも保安森林のことしか書いてないということなんです、今回の、県もそうなんです、もとになってる県もそうですけども、基本的に長年森林というのは杉、ヒノキ、そういうものが伐期を過ぎても、切り出しても利益を生むことができない、こういう状況が続いている中で、やはりどうしても維持保全が中心となってしまいます。ですから、荒廃森林の、特に森林環境税あたりを活用しての事業をやっているのがどうしても中心となってくるところがございます。

ただ、やはり将来に向けてということで森林整備計画の中では伐採、造林、そして保育、その他森林整備に関する事項を定めております。ただ、現実と少し離れてる面もあるかもしれませんが、基本的に水源涵養機能、あるいは保健リクレーション機能、文化機能、木材生産機能、災害防止機能などをうたってるわけでございます。

本来、森林整備の方法なんですけども、ちょっと触れられましたように、実は伐期を過ぎてる木は本町にもたくさん出てまいりました。この計画の中ではその樹種に基づいて伐期適齢期の最高限度というものを樹種ごとに定めてはおります。

それから、作業道などの路網整備を進める、あるいは森林整備の作業経営の受委託の促進、これが、後ほどちょっと言いますけれども、これからの大きな流れになるんじゃないかなと思っています。

もう一つは森林整備の共同化、なかなかもう個人では伐採、造林、あるいは保育による良質材の生産は困難な状況になってるので、共同で合理的な林業経営を進める、このようなことを計画の中でうたってるわけでございます。

先ほど言われた適齢伐期を過ぎてるにもかかわらずそのまま切り出しが行われない。それはやはり切り出しても利益を生むことがこれまではできなかった。ただ、御承知のとおり、今度県の広域森林組合ができましたので、町もそうですけども、猪野財産区などは広

域森林組合にこれからの森林整備経営計画を委託をしています。それをすることによって広域森林組合が組織が大きくなって高性能の機械を導入することによって、低コストで作業効率のよい林業事業を行うことによって、これまで生み出せなかったんですけども利益を生み出すことができるようになってきましたので、本町も広域森林組合に経営計画から管理、それから経営もお願いするわけですから、町樹の一部を伐期の来たところを計画的に伐採、全伐してその利益を出していく。その後に植林をまたしていく。そういう流れを、これは大きな森林組合もぜひそういう方法をやっていただきたい。なかなか単独では、先ほど言ったように、作業効率とか効果によってなかなか利益を生むことはできませんので、現実には猪野財産区はそれを実施されて利益を生み出してあると聞いてますし、町もそういう形でやっていきたいと思ってます。

そういう中で、議員がおっしゃった今後の町の森林のあり方、これは計画の中にも、さっき言ったいろんな機能があるんですけども、その中で森林の総合利用の推進ということで、例えば個別的な久原ダムや猪野ダム周辺については住民の触れ合いの場として整備が望まれる地域と位置づけています。

それから、従って景観を維持向上するためのケヤキ類を中心とした広葉樹林をしていこうと。不良木の除去、キャンプ場管理施設、遊歩道整備、こういう文言を並べてるんですけど、それはそういうある程度人が入り込むことができる。それともう一つは、議員がおっしゃったように、町の持っている山を将来的に、先ほど言った適齢期のところについては計画的に全伐あるいは間伐をしながら、全伐したところを次をどうするかということ、例えばいわゆる人工林、杉、ヒノキは将来はもう持ち出しができない作業道もないようなところについてはもう自然林に返したほうがいいじゃないか、あるいは広葉樹林にしたほうがって本当に人工林として適地なところは再度植林をし直していく、こういうのを計画していきたいと思えます。

ただ、これまで久山町森林組合でそういう組織という意見情報交換の場がありましたけども、これがなくなりましたから、今度は公有林協議会をこれにかえてやっていきたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長がおっしゃられました方向性でお願いしたいと思うわけですが、その中で言われた経営計画の作成によって集約化されて利益を生むところの分ちゅうのは当然財産区でもいろいろな形で活用されていこうと思うとです。

しかしながら、どうしても条件が悪いところ、いろいろなところについてのやっぱり皆

伐、植林、いろんな形での植えかえを考えていかなきゃところがたくさんあるわけでございます。そういうところ。それと今言われました標準伐期齢、杉が35年、ヒノキが40年という形で過ぎた山林、これは今久山町の山の地盤は大体岩盤が下のほうには出てこうと思います。それがそのまま置いていきますと風倒木になっていく、またこれが荒廃森林という形になっていこうかと思うわけです。

そういう中で、森林についていろいろな形で財産区も共有林組合でも皆伐そのもの、そしてまた植林するということはみんな認識してあるわけでございます。

町長が言われましたように、それが採算が合わない。それをしても後の植林、保育の費用が出てこない、そういう状況でございます。ですから、それにつきまして久山町としての独自に、久山町の森林保全から水源涵養や水害防止、地球温暖化防止と公益的な機能を持っておるということから、久山町独自の補助金制度を持って久山町の森林を守っていくという方向を考えていただきたいと思っております。

ですから、先人の方たちが丹精を込めて手入れされた森林、自然環境をこれからも50年、100年という形でつなげていくのが久山町だと思っております。その点につきまして、町長はどう考えておられますか、お尋ねします。

それから、第1問の中で有害鳥獣の関係がありますが、それは出ておりましたのでお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 失礼しました。

有害鳥獣もこれに遠い将来ではかかわってくるんですけども、正直以前もこういう有害鳥獣対策について議員さんから一般質問でも上がったんですけども、有効な対策ちゅうのは余りないというのが正直なところです。

現状、やはりイノシシについてはもう転作等をしてもらうということで、その補助制度を町はとって、あるいは箱わなの、わなの撤去とか、問題は鹿の被害のほうなんですけど、鹿が年々増えて本町もほとんどのエリアに生息しているんじゃないかなと思いますけども、今の対策としてはそういう集中的にあらわれるところについて猟友会等をお願いしてる、これが現状でございます。なかなか国、県も抜本的な対策を見出せない状況にあるということで、そういう駆除要望が上がったことに対してその都度対応していくしかないかなと思っております。

もう一つは、山の中に広葉樹林とか実をつける木がなくなってきたのもやっぱり原因だろうと思いますので、遠い目で、先ほど言った森林整備の中で広葉樹林とかそういう実のなる雑木林を増やしていくことも一つの対策ではないかなと思っております。

それから、2番目に御質問のありました点はもう全く私も同じ考えを抱いております。それで、先ほど言った森林組合がなくなりましたので、町の山を考えるということで公有林協議会の機能をそれにかえさせてもらいたいなと思ってますので、今月中に代表者の方に集まっていただくようにしています。

その中で、議員がおっしゃった切り出しても利益が出ないのではとても無理だと思いますので、そういうところについての補助制度を、先ほどおっしゃったように、やはり災害防止機能とか環境保全機能、水源涵養機能っていう公益性の高い森林でありますので、そういう補助制度を考えていくべきだろうということで、そういう公有林協議会の中で皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今公有林協議会にいろいろな形で今から頼んでいくし、いろんなことで協議をしていくということでおっしゃいました。どうしてもやっぱり森林保全、整備、いろいろな形で山のことを本当に詳しく知る職員が必要であります。これは本当に専門的なことが多く山の特性、いろんなことでこれはすぐさあのものでは習得できるものではないと思います。そういう職員の育成、いろんな形で人的育成を今後考えていただきたいと思います。

余り公有林協議会のほうにいろいろな形でお願いするにしても、やっぱり職員の中に専門的な職員がおって、そしていろんな形で久山町の管理を考えた中でいろんなことをお願いしていくという方法が必要ではないかと思います。その辺を町長にお尋ねします。

それから、有害鳥獣の対策につきましては、本当に有効な対策がないということで、鹿の問題、いろいろなものが出ておりますが、鹿はそれこそ私の玄関まで来ております。夕方、それも前は夜遅く出てきておりましたが、今はもう4時、5時に自分の家のように来ております。そういういろんな問題もございます。

そういうことで、これにつきましてまた猟友会の関係も現状的には高齢化の方が多く、久山町だけではなくてよその町も同じようだと思っております。こういうことで、糟屋地区全体での町長会でこういう対策に触れていただくとか、それから県のほうも今年の当初予算の中で有害鳥獣の予算が上がって対策をするという方向は書いてありましたけども、その辺がどういう形で実際に町のほうにおりていくとか、そういう形は今後進めていただきたいと思います。その点、人的な考えと有害鳥獣の考えにつきましてお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。



○町長（久芳菊司君） 確かに専門的知識、山のそういう人材は必要だろうと思います。当面は先ほど言った公有林協議会の中に広域森林組合から1名入っていただこうかなと思っています。もう一つ、職員の中にもそういう山の専門知識を深める職員をまた使ってまいりたいと思います。

それから、有害鳥獣につきましても、そういう民家の近くまで出てくるということは大変なことだろうと思っています。そこだけにネットとかいうのが有効であればそういうことも考えたいと思いますけども、先ほどおっしゃった町の猟友会というのはもう高齢化をしていますけれども、一応糟屋郡全体でそういう猟友会組織ちゅうのがありますので、その辺の協力はお願いしていきたいと思いますし、県のほうもそういう対策ということで、あればまたその状況を見ていきたいと思います。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時47分

再開 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

佐伯勝宣議員より発言の取り消しの申し出がっておりますので許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私の先ほどの一般質問、・・・という表現があったように思います。これは不適切な表現ではないかと思えます。この発言の取り消しをしたいと思います。そして、その件を議長にお願いしたいと、そのように考えております。

○議長（木下康一君） わかりました。

では次に、8番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 久山町道の駅開発構想、それから次に久山町公契約条例の制定を、次に町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズ改善をとという点から質問いたします。

まず最初に、久山町道の駅開発構想について質問をいたします。

質問の第1。

久山町道の駅、食のひろばレストラン建設について、29年度完成を目指すというふうに言われております。総事業費、食のひろばのみでありますけども、8億396万9,000円のうち協賛金が5億2,418万8,000円。また、国補助金が2億7,978万1,000円。この中には実施設計や土地買収費等が含まれているというふうにも言われております。

地方自治法の第96条、これは議決機関との関連もこれから出てくるものと思われま。これらをどう取り上げられてるか。また、多くの町民から町の一大事業なのに町当局、コンサル会社、議会サイドで進めてるけど、なぜ町民説明会を開かないのかということを開かれます。

2000年3月に破綻しました第3セクターヘルシーパーク久山、これはかつて久山会館の2階で公聴会的なものが、子細はちょっと定かではありませんけれども、ヘルシーパーク久山か何か公聴会を開きました。また、2005年には、ここにもパンフレットがありますけども、2005年1月16日に町主催でレスポアール久山を会場としてパラマウント・ムービー・スタジオ・ジャパン、これの説明会があつて、これは全戸に配布されました。

こうした町民説明会を開いて本当に多くの町民の理解のもとに進めるというのが大事だというふうには思いますけども、今、地方自治、住民自治が問われております。構造改革やTPP参加推進で食の基盤が破壊されようとしております。

こうした状況のもとで生産者、消費者、自治体、JA粕屋農協などが共同して地域再生を目指すということが重要だと考えます。したがって、町民説明会を早急に開催すべきというふうに思います。町長にいつごろ開催されるのか、それを第1にお伺いします。

質問の第2。

かつて山田石切地域に約154ヘクタールの広大な土地を利用して町も参画した第3セクターヘルシーパーク久山がゴルフ場開発を目指しましたけども、2000年の、平成にしますと12年3月、30億円を超える負債を抱えて破産しました。その後、パラマウント・スタジオ・テーマパーク・ジャパン、この計画も2007年、平成19年11月に破綻しました。この計画にアメリカ視察を含む費用、町税が1,000万円を超える額が費やされました。しかし、不透明で疑問の多い計画を進めておいて誰も責任をとろうとしておりませんでした。この苦い教訓から何を学び、町長は何を学ばれたのか。当時、担当の課長をされていたというふうに記憶しております。

道の駅、食のひろばレストラン建設計画は、かつて3月議会でも質問しましたように、しっかりとした民間業者に任せるべきというふうに考えます。それでも町が推進し事業主体になるのであれば、万一失敗したときの責任所在、これを明確にすべきだと思います。町長にお尋ねします。

質問の第3。

大局的に見ても久山道の駅、食のひろば建設への国庫補助は一時的なもの、継続的なものではありません。しかも、費用対効果、これも未知数であり、あのかの発想、リーマン・ショック以降の経済、町長は所信表明でもアベノミクスを少しやや評価されたようで

ありますけれども、恐らくこれからは消費税の引き上げ等、あるいはまた社会保障、さまざまな税の引き上げ、こういう関係も含んで経済は一定は低下してくる方向がこの1年、2年の間に出てきやしないだろうかという専門家も一定おります。

今なら私は間に合うと思いますが、この道の駅、食のひろばそのものの計画変更を検討してはどうでしょうか。今大事なことは、26年も歳月を経て総仕上げに入っている上久原の土地区画整理事業故久芳昭一氏が理事をなされておりましたけれども、ここつい最近亡くなりました。その方の一人一人の議員に発送された上久原土地区画整理事業組合だよりを発行されております。これを見ればもはやそういう道の駅というよりも総仕上げをして、このときそういうものに一定の経費を費やしていくということも一方じゃあ必要じゃないかということを考えます。町長にお尋ねします。

それから次に、久山町公契約条例の制定についてお尋ねします。

この公契約条例というのは、全国いろんな先進的な自治体がもう既に取り組んでおります。この公契約とは、公共工事や各種の公共サービスなど、町が発注する工事請負契約、業務委託契約、指定管理者等々にそれぞれの自治体独自の基準を定めて入札時に評価項目、労働者の賃金など労働条件確保、環境への取り組みや地域貢献等々を盛り込み、落札者の決定は価格点と評価点の総合評価で決めるというものであって、工事及びサービスの質の向上を図り、地域社会の活性化に寄与するものであるというふうに考えます。

そこで、質問の第1。

地方自治体は労働基準法等の法令の遵守、貧困を撲滅し生存権を擁護するという責務を負っております。したがって、久山町公契約条例の制定を検討してはどうでしょうか。町長にお尋ねします。

質問の第2。

公契約条例を制定すれば働く人の賃金アップを町が一定は指導できます。全国的には、千葉県野田市が2009年、平成21年9月に全国に先駆けて制定したのを初め、本県では直方市が公契約条例を制定をしているようであります。

こうして幾つもの自治体が条例化を進めております。公契約で、公正で実効あるルール作りを進行しておりますが、町長は公契約条例をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

質問の第3。

町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズの改善を、これは再三町長と論戦を交わしておりますけれども、なかなか意見がかみ合わない点もあります。しかし、多少改善される意向の多くもありますし、そこで町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズ改善について質問い

たします。

質問の第1。

町民はごみ減量化に努力されておる。しかし、町指定一般家庭ごみ袋の1枚の販売価格は1枚が105円。1セット10枚になっておりますから1,050円であります。全県的に見ても高いし、町長は自分も出しとるから質は別にかわりないというふうにおっしゃった経過がありますけれども、今焼くな、もうとにかく焼却するなということになってますから、やはり袋に入れたら破れやすいと、いろんな突起がある部分だけじゃなくて、いうふうにも聞いておりますし、私もごみを出しておりますから出している者しかわからないかもしれませんが、そうしたことであります。

再三再四、袋料金の値下げを言っているのは町民にとって負担が大きいからであります。1枚105円を幾らかでも、10円でも20円でも値下げするという考えを持っていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、再度町長にお尋ねします。

質問の第2。

3月議会では町長は、袋サイズは大き目に改善するというふうに言われました。消費税はかけれないので実質の値下げになるというふうに答弁されました。実質幾ら値下げしたことになるのかと、お尋ねしたいと思います。

以上、3項目から。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

1点目ですけども、道の駅について、町民説明会をなぜやらないかということだと思います。

結論からいいますと、遅きになったのかもしれませんが、いろんな条件整備が整うまで、なかなか町民の方にそういう場を設けることができませんでしたが、今情報がいろいろ出回っているということもありまして、道の駅構想は、一番町民の方にとっては関心事だと思いますので、それを中心として各地区を回りたいと思っております。

これは、全体でやったほうがいいかなということもありましたけれども、道の駅にかかわらず、住民の方の声を聞きたいと思っておりますので、地区説明会を区長さんのほうと次の区長会で相談しまして、7月中旬以降ぐらいにやって、そういう設定をしてほしいということをお願いしたいと思っております。

それから、道の駅食のひろばとか、いろんな言葉がちょっと交錯してますので、議会もそうだと思いますけれども、町民の方もほとんどもう道の駅という観念が強いと思っておりますので、これからは、仮称ですけど、ひさやま道の駅事業という形で説明をしてまいりたい

と思います。その中に物産館あり道の駅の情報室もあり、食のひろば、レストランがあるというような形で、一本化して説明をしていかないと、なかなか委員会等での説明資料を見てますと、恐らく議員さんもわかりにくかったんじゃないかなと思いますので、久山道の駅事業に全体が幾ら、そのうち国、県の金が幾ら、事業が幾ら、それで町の負担が幾らという形で説明していったほうがわかりやすいのかなと思っております。

議員の今の説明の中にありました、当初の総事業費約8億円、町負担が5億円ということになってましたけれども、これは御承知のように、国の事業あるいは道の駅そのものは、何度も言いますが県の事業でやっていただくわけですから、そういうものが入ってますので、その仕組みをいろいろ操作しながら、できるだけ町の負担が増えないようにという、いろんな県と国とのやりとりをしていく中で、後ほど委員会等で説明すると思いますが、今現在で総事業費が約8億円、うち町負担金が約4億円、それから国、県の関係の予算が約4億円ということになっております。そういうことで御理解していただきたいと思います。

それから2点目に、かつてのいろんな山田石切地区での事業の反省を踏まえながらやるべきじゃないかなということ、これ再三、本田議員はおっしゃいますけれども、町の活性化あるいは町の発展を目指して、町としてもいろんな事業をこれまでも取り組んでまいりました。実現に至らなかった山田石切地区のゴルフ場あるいはパラマウント事業も、結果的には実現し得なかったんですけれども、自治体としても、今住民自治とか、地方というのが重視されてるわけですが、いろんな方も、企業さんを立地する交付税に頼る、町民税に頼るだけではじり貧になっていくわけですから、そしてまた、久山町は特に未活用の土地をたくさんまだ保有しているわけですから、それらを活用してのいろんな事業にやっぱり挑戦していく必要があると思います。

失敗する、過去の例もそうなんですけど、決して不透明ではなくて、きちっと説明をしながら、可能性があるから取り組んだ事業ですけれども、結果的にそうになりましたけども、そのいろんな条件で成り立たない場合もある。1,000万円使ったじゃないかとおっしゃいますけども、逆になし得た事業もあるわけですから、例えばトリアスのあの膨大な事業も、当初はいろんな反対もなされました。そういう中で、あのトリアスをこのちっちゃな町に本当にできるのかということで、やった結果、あのトリアスが来たわけです。その効果というのは1,000万円規模のものじゃないと思います。億単位の効果を生み出してきていると思います。だから、そういうところに着眼点を置いていただかないと、町は思い切ったそういう町の発展のための事業というのを見誤るということもあるんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、町はいろんな事業をやるときに、一番考えなければならないのは、町民の税金を使うわけですから、最小限のリスクで効果を上げるような事業を取り組んでいく必要があると思っています。

それから、道の駅食のひろばレストラン、民間業者に任せるべきだということなんですけども、これが根本なのは、道の駅事業というのは、どこもそうですけど、民間がやるところは、建設しているところはありません。それはなぜかというと、その町の活性化のために町が投資をする事業ですから、これにいろんなものが加わっているわけです。その道の駅を活用して町の産業を発展させたり、いろんな効果を生み出すためにどの自治体も取り組んでいるわけです。

本町の場合、本町の場合といいますか、なぜ今さら道の駅をやるのかという声が大変強うございますけれども、それは周辺にある道の駅が、ここではもう福岡では宗像しかない、福岡というか、近辺では、宗像道の駅。伊都菜彩は純然たる直販の場所だと思います。宗像は道の駅は非常に全国的にも事業効果を出している。あそこは特に魚ということなんですけれども、道の駅は、その一例にすぎず、全国数千ある中で、やっぱし成功しているところもたくさんありますし、いろんな道の駅があると思います。どうもうちで今度作ろうとしているのが、いわゆる直販所、道の駅イコール直販所というイメージがあって、農家の方のための事業みたいな捉え方になってますけども、そうじゃなくて、これは町民全体のための事業ということを、ぜひ理解してほしいと思います。

当然、物産館には農産物を売るコーナーもあれば、魚も売るコーナーもできるわけですから、いろんな物産をそこに集めて、そこに行けばというような、よくあるものを作りたいし、そしてまたレストランもやっぱり全国から、あるいは県内外から来てくれるような内容にしないと、誰も来てくれないわけですから、そういうのを目指しているわけです。

一例ですけど、ちょっと町村週報に大任町の町長のまちづくりが流れてるんですけど、平成22年10月、ちょっと読ませてください。10月16日にオープンした道の駅おおう桜街道、町が100%出資した株式会社が運営しています。この駅には、天然温泉などの風呂があるんですけども、そのほかに新鮮野菜や魚、弁当、総菜、物産館や焼きたてのパンやたくさんの軽食を楽しめるフードコート、1億円トイレがある。これはここの特徴です。あの山の中でもやっぱり魚も何も、いろんなものを集めてるわけですよ。

そして、晴れた日に休みになると大盛況で、駐車場も満杯になるように……

(8番本田 光君「町長、簡潔に」と呼ぶ)

はい、ちょっとこれで大事なことなんですから。

道の駅をここは100%出してるんですけど、10億円ぐらいかけたんだと思いますけど、

現在でもう町へ2億6,000万円の還元をしている、入湯税も3,000万円。だから、我々がやる道の駅事業も、やっぱり特徴を持った道の駅をやりながら、基本的に建物、土地、物産館、レストラン、建物は町でやります、これはもう当然基本です。ただし、その目的は、そういった農業の生産者の売る場所もできるでしょうし、目的はたくさんの人を町に入れたい。それが将来農業の発展にもなるだろうし、町内で事業をやっている方、あるいは商店をやっている方、あるいは今都市近郊型のそういうイチゴとか作っている方に対して、いろんな人が町を回遊する。当然トリアスにも影響を与える。そういう人を呼び込むための事業をやっているわけですから、当然、先ほど言いました4億円というのは建物とか土地をしますけれども、当然また事業で利益を得た分は町に還元をしていく。そういう考え方ですから、そういう中で、議員がおっしゃる、民間にやらせたらいいと。民間がやってくれるんならいいですよ、町の活性化のために。やってくれる民間が出てくるのを待ってじっとしているのか。恐らくないんじゃないかなと思いますけれども、そういう事業をやっていくんだということを、私は説明会の中できちっと説明をさせていただきたいと思っています。

それから、公契約については、公契約の問題は、この考え方のベースは、公共事業というのは住民の税金を使うということで、公的事业であるので、利益を得る事業は労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる公的機関はこれを確保するための責任があるという、そういう趣旨だろうと思うんです。

ただ、これはILOでそういう条約の推奨がされてますけれども、政府は公契約履行のための業務であるか否かは問わずに、その他の民間部門の賃金その他の労働条件は、関係当事者が労使間で合意されるべきものである。したがって、労働基準法違反の場合を除き、政府が介入するのは不適當ということで、このILOの条約省令には批准をしてないのが日本の制度だと思います。

そういう中で、全国であちこちと言いますが、まだまだ全国では、ほとんど数例しかないと思います。県内でも、県もやってないし、直方市が今年の4月に条例を制定したんですか、そういう状況の中で、このちっちゃな町がこれに取り組むという、これはまた時期尚早だと私は思っています。

公契約の関係で、そういうことで、条例を制定すれば働く人の賃金アップを町が指導できる。これは大きな、大規模な事業の中で下請、孫請とか、そのまた孫請みたいところができて、その人たちが最終的に労働者の賃金を下げてるんじゃないかということだろうと思います。本町の場合は、そのような大規模な事業をやっていないし、下請は出る場合もあるかもしれませんが、それが孫請、さらにとかいう状況下ではないし、そういう意味

では、この条例の制定は考えていません。

ごみ袋につきましては、これまで何回も説明したところですけども、今回、消費税が8%になったわけですけども、町は全体で105円という手数料は変更していません。ですから、実質の値下げじゃないかということなんですけども、強いて言えば、そう捉えてもらってもいいし、金額的に3円弱になるんじゃないかなと思います。

(8番本田 光君「何かちょっと聞こえんのですけど」と呼ぶ)

うん。

(8番本田 光君「聞こえなかったです」と呼ぶ)

3月議会で説明しましたように、消費税をかけないということではなく、消費税込みの105円という手数料にしておりますので、その中に消費税が含まれると理解していただきたいと思っています。実質的に言えば3円弱の値下げと捉えていただきたいともらっていないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長(木下康一君) 町長、1回目の質問で、②の失敗したとこの責任と、③の上久原地区区画整理事業の完全成功というその答弁。

○町長(久芳菊司君) 済みません。

失敗の責任は、責任の具体的にどういうことをおっしゃってるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、上久原の区画整理、これはもう最終年度になってますので、これはこれだろうと思います。住宅事業と、これはもう26年かかりましたけども、やっと完成になりました。これは住宅の促進ということで考えてますけども、道の駅事業というのは、これからの町の活性化に資する中心的な事業として捉えております。

以上です。

○議長(木下康一君) 本田光君。

○8番(本田 光君) まず、ひさやま道の駅開発構想についてですけども、町長は、説明会そのものを地区説明会をしたいと、7月中旬ぐらいから、そういうふうにおっしゃったけども、それは地区説明会というのは、8つの行政区を指して地区の説明会というふうにおっしゃっておるのか、それとも地元でキーになる上久原だけを指しているのか。私が言いたいのは、かつてこの久山全町民が知り得たいというのは、なぜ説明会を開かないかというのは、かつてこの映画テーマパークのときも、町主催でこれ全戸に配布されて賛加できる方たちがレスポアール久山に集まれたんです。そうした大規模的な町民説明会をや



って、町民の理解を得るといふのが必要じゃないかというふうに思います。もちろんこの地区説明会も大事だけど、そういうふうにしてもらいたいというのが多くの町民の求めるところであります。

それから、やはりこの道の駅などの関係は、町長も進めるというふうなことで推進の立場から物を提起されておるんですが、ある人が、やはりトリアスは当初の出発時よりもかなり勢いが低下してきているんじゃないかというふうに言われていました。しかし、このいわゆる食のフェスタ、これは町が主催したわけです、魅力づくり推進課という。むしろ本当に作るのであればトリアスあたりに作ったほうが、もっと経済効果が上がるし、同時に町の立地的な場所もいいんじゃないかというふうにも考えます。

私が言いたいのは、やはり町が投資すべきじゃないと。かつて第3セクターヘルシーパーク久山で首長が参加した、そして投資をした場合、それは当然町長は道の駅の社長になるというふうなことが、当初言われました。であれば、当然連帯責任というのがかかってくるというふうに思います。ですから、僕は民間のしっかりしたところがこうした事業体になって、そして町が投資すべきじゃないということは再三言うてきたつもりです。そうした関係から見ました場合、事業主体になって、万が一失敗したときには誰が責任をとるかというふうなことを言われたときに、確か3月の議会で、町長は首長にあるというふうに言われたと記憶します。町が起こす事業だから、最終責任は首長にある。これは何を担保に首長にあるというふうにおっしゃるだろうかという、私自身は思いました。それが第一。

それから、凡夫盛んにしてたたりなしということわざがありますが、運が向いているときの勢いは誰にも止められないという考えで町長は進められるつもりですか。今私が言いたいのは、経済が、今では町長の所信表明でもアベノミクスがやや好調してきているというふうなことを言われましたけども、私はこれから先の日本経済社会は、もっと後退の方向につながっていく可能性が十分あるというふうに思いますし、エコノミスト関係のそういう専門家の人たちもそういうふうな考えを持っているようであります。

ですから、今町が何をなすべきかということ考えた場合、やはり上久原の区画整理事業等が、もうあと10カ月しかないんですよ、26年3月までだから。だから、やっぱりそういう点をしっかりと力点を置くと。そして、道の駅そのものは、僕自身の考えは、これはバブル気の発想だというふうに思いますし、見直しをかけるんだったら今見直したほうがいいということを提言したいと思っています。町長の御答弁を求めます。

それから、久山の町の公契約条例、これは確かに全国的にはまだ少ないんです。私もこれ全部調べております。しかし、やはりこれからは大きな事業の発注というのはなかなか

ないかもしれませんが、下請、孫請、あるいはまたそういう人たちの労働者の方々の生活もかかっているわけですから、こういう自治体への、ILOの勧告あるいはまた地方自治法関係も含めて、公契約の関係は見てみれば、やはり確かにこれから先、公契約条例を研究し、どこにどういうふうに変更していくかというのは、それぞれの自治体が決めるところなんですけれども、研究もせずに最初から否定的にそういうのは条例化しないというだけじゃなくて、研究、検討は私はすべきじゃないかと思います。そして、本当によりよい公契約条例が生かされるように、そうすべきじゃないかというふうに思います。ということで、町長の答弁を求めます。

それから、ごみ袋の関係です。先ほど、町長は3円弱の値下げにつながるというふうに言われました。今現在使用中の在庫関係、現在の袋、これがもう少しはなくなってきとらんんじゃないかと、底が見えてきたんじゃないかと思いますが、いつも袋の関係が、もうしばらくかかるかかるいうて、大体いつごろになるかというのがいま一つ見えない。だから、そこらあたりを含めて、やはり他町並みのごみ袋のサイズにするというのと同時に、引き下げを求めて、答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 時間が迫っておりますので、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅の関係で、地区説明会はどういう形かということでございますので、先ほど言いましたように、これは一農家の方たちの事業でもなし、上久原区の事業でもない。場所は今上久原区にしていますけどね。町全体の事業でございますので、各行政区を回りたいと思っております。

それから、責任の所在ということで、前言いましたように、当然施策として進めるわけですから、万が一失敗したときには行政責任を問われるのは、やはり町長だろうと、施策に対して、そう思っていますし、それともう一つは、今度事業を考えているのは、再三言いますが、ここをよく本田議員、理解してほしいんですけど、株式会社食のひろばというのを今作っております。これは私とフォアサイトの斎藤さんが代表ということでなっているんですけども、これは、これからこの事業を進めるための会社です。町という公共団体ではなかなかいろんな折衝とかできませんので、その会社がこれから事業を運営、主体的にやってくれる、あるいは出資者を募ってやるわけですから、事業経営は民間のほうに任せるという考えを持っております。

それから、勢いのいいときだけやるのかとか、バブル発想じゃないかという、全く違うんです。今の久山町の現状をどう捉えるか。これから先の日本経済もどうなるかわかりません、農業のTPPも。そういう中で、久山町の本当に将来を見たときに、何が問題かと

いうと、このままじっとしとっていいのかということです。必ず高齢化が来ます、高齢化社会が、もう今来ていると思いますけども。それから、高齢化に伴って高齢者医療、国の医療福祉の予算が8兆円がもう20兆円になるというところに来てるんです。ということは、必ず地方の我々の自治体にもそういう医療福祉の負担というのが増えてくるのは間違いないわけですから、それをどうするのか、町民の健康をどうするのか。それから、農業、久山町の農地の荒廃をどう防ぐのか。

それから、今、町の中で、私の近辺もあるんですけど、やっぱり都会に出てきた若者がUターンしている人も数みます、私もですね。恐らく若者だけじゃなく、出ていった方も帰ってくる。でも、帰ってきてても久山にそういう働く場がない。農地はあっても農地を活用する、収益を上げる場もない。そういう問題をたくさん抱えているわけです。

じゃあその農地なんかをどうするのか、そういうものを全部含めて、私はこの道の駅構想がその原動力にしたい、またなり得ると思っています。先ほど言うた直販所もできるでしょう、物産、できれば野菜を出す人があれば、今度はその野菜の売れ残りを活用した、また人がたくさん来ればそこにじゃあ加工品を作ってみようかと、あるいは自分は農業の経験はないけど、そういう場があるなら、非農家の人だって野菜を作ってみようかとか、いろんな人が出てくることによって、今まで体験農園とか何か町外の方も来てありますけど、そういうものをできるだけ増やしていく。

それと、やはり都市近郊の農業をやる生産者を作り上げていきたい。そのためには、やはり作っても売る場所がないとできない。だから、伊都菜彩みたいに、生産者がたくさんおるところの直販所とか、あるいは道の駅があるかもしれませんが、久山町は売る場所を作ることによって、そういう産業の活性化を進めていきたいというものもある。

そして、食のレストランというのは、魅力あるものにしていろんな多くの人が久山町に来てくれることによって、それ以外の、そこに来て、じゃあ温泉に行こう、あるいはトリアスに行こう、あるいは帰りにイチゴ農園に行ってイチゴ買っていこうとか、あるいは猪野の奥に行ってみようとか、レストランに行こう、料亭に行こうとか、そういう人の流れを作ることができると私は考えているところであります。

だから、いろんな雇用の場、あるいは言いましたように、Iターン、Uターンの若者が帰ってきてても何かできる。あるいは高齢になって非農家の人でも農地を使って働く場ができる。それがいわゆる高齢者の健康づくりイコール医療費の抑制。さまざまな、私は経済効果、まちづくり効果があるんだろうと思っていますので、要は、いかに人を集めることの魅力あるレストラン、道の駅、物産館にするかということ、これを成功させさえすれば、私は必ず成功していくんじゃないかなと思っています。

それから、公契約の条例ですけど、先ほども言いましたように、本当にうちのような小規模な事業執行のあれには、まだまだ現状、この必要性を私は感じていません。ですから、何も検討しないでということですけども、今の現状を見れば、公契約の条例をするのがメリットがどこにあるのかというのが、むしろいろんな複雑なもの、手順をして、余計人件費をかけたりする必要が出てくるじゃないかなと思っていますので、今のところ、これについて検討する考えは持っていません。

それから、ごみ袋については、大体今の在庫が、はっきりしませんけど、7月ぐらいでないかなという、7月いっぱいかどうかわかりませんが、そういう時期に来ているという状況ですので、あと在庫を見ながら切りかえをやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田議員、簡潔にお願いします。

○8番（本田 光君） 簡潔に町長良い回答を求めたいと思っています。

一つは、道の駅の開発方法なんですけども、8つの行政区で説明会をすると、これも大事なことかもしれませんが、本来であったら、この町一本のレスポアール久山あたりでやってもらったほうが、かえって活気があって、いろんな意見が収集できるんじゃないかと思います。もしできればそういうふうな町一本の説明会をやればどうかと思うんですが、そこらあたりも含めて、説明願いたいと思います。

それから、やはり本当にこの道の駅を成功させたいということが、町長再三言われてるけども、であれば周辺の各町、あるいはまたJA中部農協ですか、関係も含めて、だけど実際、Aコープ久原店が8月にはオープンするというふうに言われてます。やはりここにも直販所であれば、お互いに競合することにつながりはしないかと。そうした多くのところを巻き込んで、本当に民間主導でやるという、だったらいいと。しかし、町がやはり投資をしていけば、失敗したときの責任、万が一ですよ、失敗したときの責任というのは、やはり町長がトップであれば町長にかかってくる。であれば、これは町民の税金が使われるということにつながります。

ですから、ここは町長、町が投資すべきじゃないというのは、再三言うてきた関係でありますけども、担保、何を置くかと。もう最初から心配して、何もできんじゃないかというふうにおっしゃるかもしれんけども、何らかの担保を置くというふうにつながりますが、かつて映画テーマパークとか、さまざまなきには担保というのは公共地は置いていないと。私的には置いとるかのような発言をされましたけども、ただ進めるだけで、何も責任ないと、これじゃあ困るわけです。ですから、再度言いますが、民間のしっかりした業者を今からでも調査、打診しながら、そして町が投資するというのはやめてもらいたい

というふうに考えます。

それから、公契約条例、これは何か大きな、国発注やら県発注、あるいはまた市あたりの発注と違って、小さな自治体ではこういうのは必要ないというふうにおっしゃるんですが、全く検討の余地がないのかどうか。もう切り捨ててしまうと。公契約なんか久山には将来にとっても必要ないという考えであるのかどうか、僕は逆に公契約条例というのは、やはり必要だというふうに思いますし、検討課題ぐらいにはすべきじゃないかというふうに思います。

それから、ごみ袋については値下げを求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅は、先ほど言いましたように、事業経営は民間に委託をする形を考えていますので、しっかりした民間企業を連れてきたいと思っています。

今現在もそういう形をしてますので、それから町の投資はやめてほしいということですが、これは再三言ってますように、町の将来の活性化につながる事業としてやるわけですから、最低限の投資は基本的に町でやる。それが道の駅の土地の一部であり、物産館とかレストランの建物、これは町でやるということでこの事業を進めてまいりたいと思います。

また、やめてもらいたいということですが、予算は承認していただいたわけですから、むしろもうこれからはいかに成功させるかのほうに、本田議員も御協力をしていただきたいと思います。

それから、説明会ですが、町一本、これはもう私はそれで終わるからいいんですけども、やはり町民皆さん、この道の駅についていろんな情報が流れていますので、関心を持っておられる中で、果たしてレスポアールでぽんと一本やっていいのか。やはり皆さんが出てきやすい形で、できるだけ多くの人に伝えたほうがいいかなというふうに思っていますので、8つの地区を回らせてもらったほうがいいんじゃないかなと考えています。

それから、公契約条例については、先ほども言いましたように、少なくとも久山町では検討の余地は今のところはないと私は考えています。

それから、ごみ袋につきましては、今回袋のサイズをある程度大きくさせていただきましたので、価格については、先ほど言いましたように、実質値下げみたいな形にはなったんですけど、105円という形の変更は考えておりませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 以上で午前中の会議を終わります。

午後は1時20分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時52分

再開 午後1時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 私は、3項目質問させていただきます。

まず、交通対策について質問いたします。

平成22年9月定例会で、西鉄バス廃止に伴う交通手段として質問いたしておりました高速立花バス停に、朝7時台に2便、8時台に2便、天神行きの時間帯があります。その高速バスは、蔵本、中洲、天神郵便局前、天神バスセンターに停止いたします。

そこで、立花山バス停近くの空き地を地権者と協議の上、駐車場整備を進めたらいかかと提言したところ、町長は、いずれにしても線的な問題ではなくて、面的な交通ネットワークを整備する必要がある。住民のアンケート調査等の結果を待つて、活性化協議会の一つの手段として検討させていただきたいとの答弁をされておりました。あれから3年9カ月、どのように検討されたのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、新宮町佐屋のバス停に新宮町のふれあいバス、山らわず新宮が停車をいたしております。そのふれあいバスと久山のイコバスを乗り継げるよう工夫する考えはないか、答弁をいただきたいと思います。

3点目でございます。猪野地区はバスがない、店がない、病院がない等でタクシーを利用している人が多い。せめて猪野から山ノ神へのイコバスを通す考えはないか、町長、お聞かせをいただきたいと思います。

2項目めの質問をいたします。

町道整備については再三質問いたしておりますが、町道の点検については、シルバーの方々が巡回しておられると聞いております。どのような基準で町道の整備を行われているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

次に、3項目めの水害対策について質問をいたします。

もう今年も梅雨に入りまして、九州の南のほうでは相当な雨も降っております。毎年ゲリラ豪雨による被害が発生している。現時点での危険箇所は町内どのくらいあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 松本議員、ちょっと確認しますが、交通対策の3のイコバスのとはよろしいですか。イコバス運行については触れられませんでした。

○9番（松本世頭君） ちょっと待ってください。

あつ、済みません。3番目のイコバスの運行から3年がたつが、イコバスの利用状況はどうかということでございますので、この点についてもお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

まず1点目の、高速道路の立花バス停の駐車場の整備の件についてでございますけども、議員おっしゃったように、当時、立花の高速のバス停に7時台、8時台、2便があるから、これを活用してはどうかという御質問だったと思います。

当時は、西鉄バス72番系統の廃止ということが出てまいりまして、それに伴って、利用者の方の不安からそういう要望が上がってるということでありましたが、現在、72番系統はなくなったんですけども、その後27Bにおいて、それを補完する形で今残しているわけです。

先ほどおっしゃったように、そのときに点ではなく、全体的な形で交通ネットワークというのを考えていかななくてはならないということで、御承知のとおり、コミュニティバス、イコバスと公共交通機関との連携を、連絡を図りながらということで、交通活性化協議会を立ち上げ、今現在に至っているところでございます。したがって、新宮町佐屋バス停からの天神行きのルートはありますけれども、今現在は、それについては検討はしておりません。

それから、新宮町の佐屋バス停の、これは恐らく新宮のコミュニティバスだと思いますけど、新宮のふれあいバスと久山イコバスの乗り継ぎについてなんですけれども、結論からいいますと、連結したほうがいいんですけれども、今現在の新宮町のふれあいバスのバス停は新宮町内ということで、久山町だけ若干離れております。これを連携しますと、特に久山町では、高校生の利用者が何人かおられるかもしれませんが、結論からいいますと、新宮町側にメリットがないということでございます。

理由としては、バス停を町境まで移動することによって、その運行委託料が増すということです。また、接続しても利用者数が少ないし、その利用料金は出ないという、いわば他町のためにそういう税を投入することは、町としては難しいということでもあります。

また一方、本町においても、今現在の町境まで持っていくこと自体が、イコバスとしても、今現在も所要時間がかかり過ぎるということで、いろいろ活性化協議会の中で短縮してきたところでございますので、特に相手さん、新宮町の理由もあるということから、

ちょっとこれは難しいなと思っております。

それから、3番目のイコバス運行から3年ということで、利用状況をお尋ねですけれども、利用状況については、平日で、平成24年度が9,980人、年間、これはスタート時ですから、無料運行機関が入ってます。平成25年度が年間7,382人、土日、祝祭でいいますと、平成24年度が2,330人、25年度が1,731の利用がっております。平成24年10月ダイヤルートの変更以降は、平日で月に大体600から700人ぐらいの利用が維持され、大体今現在は落ちついておる状況でございます。

次に、町道整備についてお尋ねの件ですが、町道整備については、今現在シルバー人材センターに……、済みません、ちょっと漏れてました。

4番目のイコバスを猪野から山ノ神に通す考えはないかということなんですが、イコバスのルートといいますか、それと公共交通機関との連結を図りながら、交通活性化協議会で今のルートを定めておるわけで、その中で、御指摘のお尋ねの猪野から山ノ神、確かにそれも一つのルートだろうと思いますが、問題はそのバスを1便でしか回しておりませんので、1カ所変更すると、全体がまた変わってくるわけなんです。その辺が非常に難しいということが言えると思います。

確かに、猪野の方が町内の病院に行こうとすると、大国病院とか宏洲整形さんとか、歯医者さんとかあるんですけど、今のルートで行けば、イコバスのルートで行けばどうしても行きがけが草場・黒河経由になりますので、40分程度要するんですけど、帰りは逆に言えば10分程度で猪野を回るという、そういう状況であります。

大体バスの時間等を見てもみますと、40分とか1時間とか、そういう形で診療を受けられる時間に若干差異が出てくるかもしれませんが、帰りはそういう形で10分程度でお戻りになれるんじゃないかなという気がしますので、ちょっとこれを、検討はしてみますけれども、山ノ神ルートにするとどこかでまたそういう問題が生じるということですので、いずれにしても、協議会の中で最終的なルートを、改善できるものはこれからもやっていきたいと思っています。

それから、町道整備についてですけれども、町道の点検を今巡回をしていただくということで、一級、二級町道については、週1回のペースでシルバー人材のほうにお願いをしています。悪いところとか、そういう報告をいただきまして、道路が破損していれば緊急度に応じて道路整備を行っているところでございます。

一般的な道路の整備基準はやはりそういう報告を受けたり、町全体の状況を見ながら、緊急を要するもの、A、Bとか、そういう形に分けて、需要度の高いところから先に整備するという、そういう基本的な考えで進めているのが現状でございます。



それから、水害対策についてですけれども、危険箇所はどのくらいあるのかということなんですけれども、県も今度のいろんなゲリラ豪雨対策として一緒に土砂災害等が起きて、大きな被害が発生しているという事例もありまして、町内に土砂災害警戒区域、そしてまた、その中で特別警戒区域というのを指定を受けています。

土砂災害区域というのは、全体で85カ所、そのうち土砂災害の特別警戒区域というのが84カ所です。どう違うのかといえば、土砂災害警戒区域というのは、要するに大体山手なんですけど、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を土砂災害警戒区域としておりまして、危険の周知、警戒避難態勢について、整備が行われるということです。

それから、特別警戒区域というのは、急傾斜地の崩壊が発生した場合に、建物等に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい被害が生じるおそれがあると認められる区域で、いろんな開発行為等の規制が行われるという、そういうエリアでございまして、今申しましたように、町全体では85カ所ですが、そのほとんどは猪野区域ということになっております。

以上です。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、2回目の質問をいたします。

交通対策について質問いたします。

先日、第2次久山地域公共交通総合連携計画の資料をいただきましたが、定時性、突発性にすぐれ、運行本数も多いJR九州篠栗線の篠栗駅など、町内外のさまざまな交通資源をさらに活用して、通勤、通学を含めた多様な移動需要に対応できる生活交通体系の再構築が、改めて求められると記述されております。

しかし、先ほど申しましたように、この第2次計画の中には、高速バス停利用の件がひとつ述べられておりません。先ほど町長申されましたけれども、高速道路を使った方々が町内にも何名かおられます。その人たちの意見も中にありますしね、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

それから、私は、その検討をしていただき、ぜひ高速道路立花バス停のところを伴って、その周辺の街灯設置等を進めていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、猪野地区の方々は大変難儀してあります。病院に行くにしてもイコバスに乗れば山田のイコバスの所要時間、先ほど町長申されました。53分ですね、山田の所要時間は。どう考えても利用者は不便です。そこで、イコバスの猪野・山ノ神コース等を考え、そし

てJR等を使って交通弱者の方がぜひ使いやすい方向に、改善の方向で検討していただきたいと思っております。再度町長の答弁を求めたいと思います。

また、それができなければ、またJRバスを山ノ神始発ではなくて、猪野ロータリーの始発にできないものか、町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

私は、本来ならば山ノ神のJRバス停駐留場を整備した折に、本当はJR側に猪野ロータリーの始発を打診すべきだったと思っております。このことについて、町長の考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、町道整備について質問をいたします。

本来、町道整備については、区長も要望等を待って対応するのではなく、集落内の町道舗装等については、先んじて町当局でやるべきだと思います。どこもここも舗装しなさいと言っているのではありません。各集落内の生活道路、町道の舗装を再三申し上げておるところでございます。まず、町長のこのことについてのお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、水害対策でございます。

土砂災害警戒区域85カ所、特別災害警戒区域84カ所、ほとんど猪野地区に集まっておるということでございます。大体私も長年見ておりますので、災害は免れるように対策を講じておられると確信をいたしております。別の面で私がお聞きしたいのは、町内の河川のことでお聞きしたいと思っております。

町内の二級河川、小河内川河川内には、アシ、柳の木が生い茂っております。今この時期にどうこうしなさいと言っているのではありませんけれども、本来、ゲリラ豪雨等が多い梅雨の時期を迎える前に、そういうところは、本来ならば前もって対策をすべきだと思っております。そのことについて、町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 高速バスの立花口からの利用についてですけれども、確かに朝7時、8時台は2本も通ってるんです。あと大体一日通して1時間に1本という、結構バスが通っているなという気はしています。

それで、ただほとんどもう天神直通といいますか、蔵本あたりで止まるんですけど、そういう路線で、町内でどれぐらいの方が利用されるのか、それをやっぱり、よっては駐車場、何台かということなんですけど、要は、そういう利用者数、それともう一つは、駐車場を確保したときに、人気のないところですから、自動車に対する管理責任といいますか、管理はちょっとできない。それでいいのかどうかというのも一つあります。

街灯等はそれはつけるのはやぶさかではない。やっぱり、一番は、また町内の方も、特に利用されるとしたら山田の人だろうと思いますけど、利用者の実態をつかまなくちゃいけないということで、イコバス等でもいろいろアンケート調査をやったりしますので、そういう中で、そこにそういうものができたときにどれぐらいの方が利用される意思があるのか、そういうものをつかまないといけないなど。活用できればしたにこしたことはないんです、時間短縮できると思いますので。そういう、まずはその利用者の確保、それに合わせて、需要が多ければ駐車場確保できれば、それをやる必要があるかなと思っています。

それから、イコバスの猪野から山ノ神ということなんですけど、先ほど言いましたように、新しいルートを増やすと、どこかで今度はそのひずみが出てくるということで、今落ちついている中でちょっと厳しいかなと。むしろ、もうバス2台じゃあ運行しない限りは、なかなかイコバスの所要時間、ルートの問題は解決しないのかなと、非常に難しいんですけど、あとやっぱり7、800万円かけてそれをバス以外にしてでもやるかということなんです。その費用対効果はどう考えるかなというところだろうと思います。

それから、JRバスを猪野まで延ばしたとか山ノ神、これはJRさんのその意向はないんです。今現在でも、今西鉄バスは負担金を払ってますけど、JRのほうは、自治体に負担金をお願いしたいという、ちょっと意向をちらつかせてあるぐらいで、これをどうしてもということになると、やはりかなりの負担を町がせざるを得ないんじゃないかと、そう考えています。

それから、生活道路の舗装なんですけど、大体松本議員からよく生活道路の舗装等、受けたんですけども、私たちはそういう箇所については指示してきたつもりなんですけど、まだそういう生活されてる中での未舗装があるのかどうか、できればこういう個別はもう直接していただければ、割と対応ができるんじゃないかなと思っていますので、全体としてそういう生活道路の中で利用者が困ってあるところは大体優先的にやってきているつもりでございます。

それから、小河内川の浚渫の件だろうと思いますが、小河内川にかかわらず、浚渫要望箇所は多いんですけど、これ毎年市県のほうにもお願いしています。おっしゃってるのが恐ら県営河川の分じゃないかなと思うんです。これについては、また引き続き県のほうにそういう、巡回して、特に下山田のあそこの下のほう、伏谷近くあたりがよく冠水したりしますので、そういうところを調査して、引き続き県のほうには要望をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） では、3回目の質問をいたします。

エコバス運行について質問をいたします。

運行開始から3年たちますが、町民の税金を使って運行されるエコバスが、本当に交通弱者のためになっているか疑問に思っております。第2次久山町地域公共交通総合連携計画書の資料では、24年、先ほど町長も述べられましたように、24年よりも25年の年間の利用者が約2,600人減少し、委託金は約800万円ということでございます。さらに、山田のエコバスの所要時間は53分、久原の所要時間は17分、どれをとっても納得できないところでございます。このことについても、町長の答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

平成22年9月の一般質問において、デマンドバス等も検討すると答弁されていたが、デマンドバスのことも質問いたしまして、そのことについても検討すると答弁されておりました。その後、どのように検討されたのか、このことについてもお聞かせをいただきたいと思っております。

先日、議会運営委員会で、岡山県の矢掛町に視察研修を行い、矢掛町におかれましては、10人乗りバスを2校区に分けて週2交代で3台を導入し、町民の交通弱者対策を解消されております。今後、久山町の人口は2040年には高齢化率が35.2%になると予想されております。今真剣にこの交通弱者のために福祉バス、エコバスよりも身軽に走れる10人乗り等のワゴン車等数台を山田、久原に分けて走らせる考えはないか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、立花のバス停の件でございますけれども、かなり利用者も久山町の方、下山田に限らず帰りの高速バスを利用した方もおられます。そして、久山に迎えに来てある方もおられます。駐車場の問題等、町長、先ほど申されましたけれども、どこの駐車場においても事故等については個人の責任でございます。その辺も含めて、街灯の設置も含めて、せっかく高速道路があるんですから、天神行きがあるんですから、前向きに検討をしていただきたいと思っております。このことについても答弁をお願いいたします。

次に、町道整備でございます。私も、再三町道整備について申し上げてまいりました。昨年の9月過ぎに岩戸原の1カ所は舗装をしていただきました。あと一カ所、岩戸原に未舗装部分の町道が未舗装残っておりますし、今子供たちが未舗装のところを歩いて通学路として利用しておりますし、ぜひその辺も含めて、町道でございます、それも集落内でございます。ぜひ町道整備を行っていただきたいと思っております。

それから、水害対策の件でございます。浦田地区でございますが、小河内川の水系、浦田地区にはアシ、柳ノ木がまとまってあります。一生懸命年配の方も、私も含めて農業に

いそしんでおられますので、かなりの水量が上がってまいりますので、本当に一時間に100ミリ以上も雨が降ったときには、恐らく決壊まで行きませんが、そういう心配がありますので、ぜひ県のほうに前もって河川の浚渫状況について要望していただきたいと思います。そのことについて、また答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスについては、私は交通弱者のため、そういう目的を持って回しているわけですから、手段になっているんじゃないかなと思いますし、以前これはやまばとやっていますけど、大体利用者数もそう変わらない状況なんです。今度は公共交通との連携、それから、特に前は役場を中心にやりましたけれども、買い物とか病院、そういうものを主として巡回させてますので、その手段として交通、時間の問題ですか、流通、それはあるかもしれませんが、手段としては、その機能を果たしているのかなと思っています。

それから、利用者数なんですけども、24年と25年というのは、御承知のように、24年というのは、一定の無料期間がございましたので、特に駆け込みで乗ってるよという方がたくさんおられたということで、それ以降は大体落ちついているから、実質の利用者が減ったというわけではないかなと思っています。

それから、委託料800万円増とおっしゃったですか。

（9番松本世頭君「うん」と呼ぶ）

（「80万円」と呼ぶ者あり）

（9番松本世頭君「80万円です、ごめんなさい」と呼ぶ）

ということでございますので、それはいろいろ安全管理、西鉄の子会社といいますか、運転手さんを町が直接雇うわけじゃなくて、ちゃんと安全運転ができるそういう体制のところ委しているということもあると思います。

それから、デマンドバスの件は、これは報告してないですかね、デマンドバスあたりの検討はさせています。ところが、結局イコバスというのは、あのバス自体に少し当初のお金はかかっていると思いますけども、あとの運行はやはり人件費なんです。ですから、デマンドにしても町が人を雇うのか、あるいはタクシー会社をお願いするのか。それと、むしろタクシー会社なんかになると時間を拘束する、いわゆる決まったときだけ行けばいいじゃなくて、デマンドですから連絡があったら行くというような形になると、やっぱり拘束時間が長くなると、しかも1台でなくて2台も3台も拘束させないかなということで、結局そちらのほうが高くつくということと、デマンドというのは、ある程度目的が決まったところに、特に僻地なんかの方たちを救うために、そういう要求のあったとき、ち

っちなワゴン車あたりで往来するということだろうと思いますけど、果たしてそれがいいのかなという、いろんな検討をした中で、本町は生活バスとして定期の時間帯で。この時間に行けばここにバスが通るといような、生活バスとしてエコバスを計画いたしましたので、私はもう町民の方、そちらのほうが落ちついてあるのかなという気はしてますので、形式からいうと、今のエコバスもデマンドも変わらないと捉えてもらってもいいんじゃないかなと思います。

それから、高速道路につきましては、もう基本は利用者がどれだけおられるかです。やっぱり土地を買って駐車場を整備して街灯設置をして、それだけの利用者がおられれば、これはやっぱり考えていかなければならないなと思いますので、まずはそういう利用者を、何らかのアンケートのときにも、あるいは各地区でそういう、把握できればよろしいですけれども、そういうことだろうと思います。

それから、町道整備については、町道整備全体と言われるとなかなかどこかわからない。ただ、個別的にそういうところがあるということであれば、もう指摘していただければ、そこがなぜ起きてくるのかということは、担当部署で説明をさせたいと思います。

それから、小河内川の件ですけども、さっき言いました、伏谷地区、あの辺のことをおっしゃってるんですか。

(9番松本世頭君「そうですね、工場団地、小浦台の信号あたりとか、ずうっと伏谷の河川が」と呼ぶ)

氾濫してる。

(9番松本世頭君「氾濫はしてない」と呼ぶ)

してないでしょ。だから、もう浅すがたまるところについては、極力県のほうに、今もやってるんですけど、お願いをしまいたいと思います。

以上です。

(9番松本世頭君「ちょっとよかですか。修正の作業をお願いしたいと思います。修正作業、先ほどの委託金の件でちょっと」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 発言許可します。

○9番(松本世頭君) ちょっと私の質問の中に、委託金約800万円と申しておりますけれども、委託金約80万円だそうでございますので、修正をお願いいたします。

○議長(木下康一君) わかりました。

次に、1番吉村雅明議員に質問を許可します。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 私は、2件質問いたします。

1件目は、道の駅、食のひろば構想の進捗についてでございます。

この件は、さきの本田議員の質問内容と類似する点があります。しかし、私の持論も含めて質問いたしたいと思います。

3月議会で食のひろば設置予算1億9,379万円が上程され、5対4の僅差で可決されたところでございます。この事業は町としての大事業であり、絶対に成功させなければなりません。また、成功させるためには、議会を含め、町職員が一丸とならなければならないと私は考えております。

あれから3カ月がたちましたが、各方面への説明状況、また当初スケジュールの地権者との協議、それから出資者募集等の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

2件目は、久山音頭の復活についてでございます。

久山音頭は、昭和48年に発表され、以降、昭和の時代は町を初め、区の夏祭りや運動会、小学校、中学校の運動会で盛んに歌ったり踊られていたものでございます。しかし、平成になってからは、小学校の運動会以外、ほとんど聞くこともまた見ることもなくなったところでございます。

特に若い人は、久山に音頭があることさえ知らないのではないかと思います。今後町の活性化のためにも、たまには有線で流したり、広報に歌詞を掲載する等を行い、ぜひ久山音頭の復活を求めたいところでございます。町長のお考えをお聞きいたします。

以上、1回目の質問、終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 最初に、道の駅の関係についてお答えいたします。

議員がこの道の駅の予算につきましては、非常に、3月議会、5対4という厳しい中で承認されました。しかし、これは将来の町として大事業であり、絶対成功させなければならぬと言っていたかのように、まさにそのとおりの思いで我々も頑張っておりたいと思っています。

今現在の状況、あれから3カ月間の状況を申し上げますと、5月21日に地権者の方たちへの事業説明会を開催いたしました。地元の区長さんにも同席をしていただいて、第1回目の地権者会の説明をしたところでございます。

おおむね地権者の方たちは事業について御理解していただいたんじゃないかなと思っています。あと、地権者によっては大きな所有の土地がかかるということもあって、個別の事情があると思いますので、今月初めから個別の意見聴取を初めているところでございます。そういう中で、7月、先ほどの議員の質問にありましたように、各町民の方にも行政

区を回って御説明し、理解をしていただこうかなと思っているところでございます。

一方、その事業も、いろんな進めていくための動きなんですけれども、定期的にフオアサイトの斎藤氏との事業の打ち合わせを進める一方で、具体的にこの事業会社の主となってくれる企業さんとの折衝を続けております。そういう動きは随時やっておるところでございます。

次に、久山音頭の復活についてでございますけれども、かねがねから私も小学校の運動会の際に、久山音頭が途中で必ず全員参加で流れてくるんですけれども、議員がおっしゃったように、やっぱり久山町の音頭として、これは町制20周年のときに確か作られたものじゃないかなと思っておりますが、当時は、議員がおっしゃるように、いろんな行政区でも夏祭りとか、あるいは町全体で町民盆踊りとかいうのを中学校のときはやってたから、非常にそういう音頭を活用するといいますか、音頭を使っての町民の盛り上がりとか、そういうものをしてたんですけど、確かにそういう場がだんだん減ってきたというのもありますけれども、やっぱりいま一度久山音頭というのが町にあるんだということを知らしめることは大切だなと思っています。

ただ、御提案の有線放送、これはちょっと、曲が曲だけに、今現在でも定時のお知らせをしてもうるさいという苦情の声がたくさんありますので、ちょっと有線放送を一带に流すのはどうかなと思っています。できれば社会教育なんかにもお願いしまして、せっかく小学校が運動会の際にやって、踊りも一緒にやらせてもらってるし、できれば中学校あたり、あるいは町のイベント、なかなか、そういう踊りですから、今の、今年から社会教育のスポーツクラブのほうで行事の見直しといいますか、イベント、これ一つの例ですけど、スポーツ行事の中で、例えば何年に1回、町民運動会あたりをやったらどうかという、そういうことの検討をしてみようということが話が出てますので、そういう町民全体の方が集まれる行事には、ぜひそういうものを取り入れて、一体としながら、やはり久山音頭というのをもう一度町民の方に浸透させていく必要があるのかなと思っていますので、そういう行事、それから行政区の夏祭りにはぜひ音楽を流すだけでもしていただければと思っていますので、そういうテープがなければ町のほうで、区のほうにも上げたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、道の駅対応でございますけれども、前の本田議員の質問の中で、今町長もお話になりました各区の説明会について、これについては、初めて私もお聞きしましたし、非常



にやっぱりこれは町民に、今現在いろいろの情報が飛び交っているという中で、やはり今日、本田議員の質問の中でも出た例の道の駅という考え、これについては、私たち今議員としても、私もですが、やはりトリアスとか、Aコープとの関連で、非常にこれは困るんじゃないのという感じで、やっぱり私もとってましたし、町民の皆さんもほとんどがそうではないかなと。そういう道の駅ということになれば、やっぱりよそでやられてる道の駅の状態を皆さんも知ってあるし、そういう中で、やっぱりAコープやらトリアスとの、元気市との関係も含めて、非常に心配されることではないかなと、ダブるということ。何で久山町でそういうダブる中で新たに道の駅を作らなきゃならんのか、それ成功するなんて考えられんやろうというのが町民皆さんの意見だろうというように思います。私もそう思っています。

しかし、やっぱり今、今日の話聞いておりますと、そういうもんじゃないんだよというところを、詳しく今日も議員の皆さんにも話しされたし、町の執行部の皆さんにも話しされて、ああそういうものかというぐらいのことは、大体私もわかったし、皆さんもある程度おわかりになったかなという気がいたします。

そういうところを、そういうAコープとか、トリアスとか、元気市とか、そういう中でダブるとか、そういう面での対応じゃないんだというところを、もう少し話をされて、やっぱり町の活性化に向け、また町の発展に向けての対応だろうと。このままでは久山町は今までどおりでやっていけばもう廃るばかりと。田舎の一市町村にすぎないよということで、やっぱり町の活性化なり町の発展というのは、こういう非常に厳しいものもあるけれども、これをなし遂げてこそ今後生きていく町の姿というのが見えてくるのかなと、そういうように私も斎藤コンサルの話聞く中でそう思いましたし、しかし私なりに、やっぱりそこは夢物語しかないよということで、町長にも私は一般質問でも申し上げました。しかし、町長は、夢というほどでない、今後の町の発展なりそういうのは考えられんよというところで、反論されたように私は記憶いたしております。

そういう面を含めて、今回は、特に全町民に説明をやるということでございますので、今日説明を私たちが受けたような、その辺を含めて、やっぱり真剣にいろいろの問題が今提起されているのを進めていただきたいし、ぜひ成功させてくれるような説明会にしてほしいということに思います。

やはり、今回の3月議会を見ましても、5対4という、非常に僅差での可決でした。これを9対1とか、全員賛成というような形に持っていけるような、この道の駅構想をぜひ成功させてほしいと。そのためのそういうことで、説明会に力点を置いて対応してほしいということをお願いいたします。

それともう一点は、最初に申し上げたように、質問の最初の中で申し上げたように、町議なり町職員の一致団結というか、一枚岩にならないと、こういう大きな問題というのは成功しないよというように私は思っていますので、その点について町の職員に対する説明等はどうかされているのか、そこをちょっと私はお聞きしたいと思います。本田議員の中では、一回も触れておりませんので、その点は私はぜひ聞いておきたい。やはり議員もそうなんだけど、町職員が一体とならなければ、この大きな、8億円もかけてやるような事業というのは、私絶対成功しないというように思いますんで、一緒になってやっていこうというその姿勢を見せてもらえば、町民もそこを見て、今後理解してくれるのかなというように思います。その点をぜひお願いをしておきたいというように思います。

それから、久山音頭の関係でございますが、この件については、先月の25日、山田小学校の運動会がありました。この中で、小学生それから先生、それから父兄の皆さんが一緒になってみんなで踊ろう久山音頭ということで、幾つもの輪になって踊っていただいたのを見聞きしました。さすがやっぱり地域の小学校の運動会だなということを私は感激しました。

私は山田小学校運動会には、大体常にここ10年近く出ております。そういう中で見聞きしておるのについては、やっぱり地域の小学校かなということで、非常に感激してきたところでございまして、そのほかを言えば、小学校以外はほとんどこれは見聞きしませんので、ぜひこの点を上げさせていただいております。

そういう面で、ぜひ、広報にぐらい、歌詞ぐらい載せてもらいたいなというように思います。これは広報で踊るわけにはいきませんので、歌詞ぐらいは、有線放送にもうちょっと無理かなというのは確かに私も思います。しかし、やっぱり広報には歌詞を載せていただいて、できるだけ小学校、町民が久山音頭の歌詞ぐらいは知って、またこの夏祭り等で踊りなんかもされる場合も、ぜひ耳にどんどん入ってくるような対応というのが、町の活性化なり発展につながるのかな、そういうように思います。何のために久山音頭がこの当時できたのか、それもした場合に、私もよそに勤めて地元に戻ってきて、久山音頭を耳にして、非常に感激したことなんで、よそから来た人も町には増えつつありますから、ぜひこの点もお願いをしておきたいというように思います。2回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目のプロジェクトの関係につきましては、まず食に対しては、5月下旬に全職員に対して説明会を実施いたしました。

（1番吉村雅明君「済みません、もう一回」と呼ぶ）

5月下旬、全職員に対して2回に分けて、職員にまずこのプロジェクトについてしっか

り知ってほしいということで説明会をして、このときは斎藤先生、フォアサイトの斎藤さんにも来てもらったんですけど、それからそういうことをやりながら、関係部署との連携については、係長を主として庁内進捗会議を組織しておりますので、このような形で進めてまいりたいと思っています。26と27日です。

最初のほうに言われた、今度の久山道の駅の関係は、おっしゃったように、Aコープとダブるとか、影響、打撃があるんじゃないかとか、トリアスにも打撃があるんじゃないかと。全く逆だと私は思っています。というのは、我々がやろうとしているのは、町内というよりむしろ町内外から多くの人をそこに人を寄せようという事業でありまして、どうもこれは道の駅イコール直販所という、何かそういうふうなイメージで流れております。もちろん直販部門もできますけども、物産館というのは、いろんなものを全国から集めることもあるし、その中に、そこでいろんな大任町のようにパンの焼きたてをすとか、あるいはそこで魚を直接売るとか、いろんなことを今から考えているわけですけども、それともう一つは、むしろメインはレストランのほうなんです。やっぱり全国からそういう、私たちは久山、健康の町久山というのを、もうちょっと打ち出せないかと。今せつかく九大と50年の歴史を持つ、久山といえば全国で健康に取り組んでいる町と言われながら、その部門からしかないんですよ。だから、もっと別の面から切り込んでいく必要がある。何も健康は健診だけじゃない、医学だけじゃない。やっぱり健康の町と言われるならば、そこで生産される野菜も、そこでせつかく生活習慣病の研究が進んでいるのであれば、そこで出す食というのは、全国にない健康にかかわる食の提供、あの道の駅では出すんだと、そういうのを全国のそういうこだわりの食といいますか、レストランにしていきたいなと思っています。

いかに人を寄せることができる食のひろばにするか、これはもうどこの町にあっても同じだろうと思うんです。全国いろんな成功しているところは何か、その差別化している。ちっちゃいところを言うと、皆さんも御存知だと思いますけど、下山田にお酒屋さんがありますけど、あそこはもう配達も何もやってない。ビールも置いてない。いろんな酒を、ワインとか焼酎とか日本酒、全国から、全国に行かないと買えないような酒をあそこは集めてなってますよね、インターネットでされてるんですけど。だから、普通我々が買うような酒は逆に置いてない。けども、あれだけ、個人とはいえ成功されているというのは、やっぱり何かそういう差別化した魅力があるんだろうと思います。

だから、事業というのは、たとえどこであろうと、やり方を間違えなければ、私は久山で。だから、くれぐれも議員の皆様にも御理解していただきたいのは、宗像とかよそにあるものとイコールのを我々は作ろうとしているのではない。やっぱりそこそこの自治体で

アピールできる、そういう道の駅にしていきたいと思っています。

それから、トリアスとかAコープとか、それから生産者、生産者の方は特に、我々はそので作られたものを、野菜、農産物を売れる場所を提供するわけですから、決してこれ生産者の方にとってマイナスではない。今は固定したお客しかないものを、年間やっぱり数十万円という形を呼びたいわけですから、人が来ればたくさん生産できる。また新たな、自分もやってみようかという人もできるし、新たに生産者が願ってある売れ残りを何とかならないかとおっしゃる。これをやはり、じゃあ加工品を作ってみようとかいう、そういう組織もできてくるんじゃないかなとか。それがつながれば、本当の形の生産者と加工者との無駄のない形ができるんじゃないかなと思っていますし、Aコープさんにしても、Aコープさんというのは、もう道の駅ではカバーできない機能のお店だと思っています、生活必需品の。それもやはり町内外からたくさんの方が来られれば、必ずそこに相乗効果というのは私は生まれると思うし、Aコープさんの一部野菜がダブるかもしれませんが、全体としては僕はプラスになる形だろうと思うし、町としても久原の住民としても、Aコープというはぜひやはり作ってもらってよかったなとも思っていますので、決してバッテリーするような形じゃないと思っています。

それから、トリアスもそうです。やっぱりいろんな茅乃舎さんでも、さっき言った酒屋さんでもそうなんですけど、特にそういうところは、町外からお客さんが来られるんですけど、私たちが一番困るのは、せつかく久山へ来たけど、どっかちょっと食事するところはないですかとか、どっか何か見ていくところはないですかと、そういうところが紹介できないのが非常に残念ですとおっしゃいます。だから、いかに町を巡回させる、そのためには、やっぱり魅力あるものを久山にも作っていかないと、それからそういうサインをしていかないとだめかなと思っていますので、決してこれはトリアスに影響を与えるものでなく、むしろ影響としてもいい影響だろうと。今トリアスさんが少し元気がない。これはトリアスでやっぱり活力を出す方法を考えていただかにはやらん。そういう意味で、いろんなイベントを町としても商工会としてもトリアスで行っているわけですけども、それをやっぱりトリアスさんに気づいていただきたいなというふうに、私自身は思っています。

いろんなことをやりながら、お互い久山町にある温泉とかゴルフ場とか、トリアスとかで、まずは人の流れを、道の駅というのは、いつ来てもトイレがあり、休める。そういう場所ができるわけ。しかも全国ネットワークの道の駅という看板があそこにどんと立つことは、これは町の今後の活性化に大きな力になると私は思っています。

久山音頭は、もうできるだけ活用できるところ、区長会にまたお願いしたいと思いますし、両小学校、せつかくやっていますから、子供たちも音頭があるということはもう理解し

ていると思いますので、あらゆるそういう形で、もっと久山音頭があるんだよということ  
を全体的にまた進めて、浸透させていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 今町長のほうから、今度の道の駅に対する町長の思いも長時間かけて  
お話しになりました。そういうお話をされるのは、もう初めてでございます。町長からそ  
の話を聞いたことは、今まで道の駅のどうのこうの、食のひろばのどうのこうのという、  
いろいろ構想は話されはしましたけども、詳しくそういう今のような話をされたのは初め  
てでございます。それをやっぱり今後この説明会の中で、それにまた輪をかけて、町長の  
思いをもう少し力強く語ってほしいというように思います。

また、それからいろいろ問題提起が町民の中で出てきたり、いろいろすることについて  
は、私はいいかなど。それに対しても、町長の今日今語られたような、また本田議員のと  
きに語られたような中身を、また町民に伝えていってください。

もう一つ、私がぜひ言いたいのは、町の執行部、町長初め、みんなに情報伝達といいま  
すか、説明といえますか、いろいろの面を含めて、非常に何か遅いというのか、されない  
というのか、そこを私は特に言いたいところです。

至る面で、今までもいろいろの説明の中でも出てきておりますし、非常に町長というの  
は何か説明下手、下手じゃないでしょうね、今日の話聞きよりますと、それを思うとき  
に、やっぱり町政というの、みんなで町の職員と合わせて、議員も含めてやっていくわ  
けですから、そこところは、町長は隠すというわけではないんでしょうけど、何かもう  
少し表に出して、ざっくばらんに皆さんと話していただいて、皆さんがやっぱり理解して  
町政をやっていく、引っ張っていく、そういう姿勢であってほしいというように私は思  
いますので、最後にそのようなことを申し上げて、一応私の第3回目、終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう重々反省をしています。また、今度の住民説明会では、やっぱり  
まず一番大事なのは、わかりやすく説明をすることが大事だろうと思っています。

それから、議員の方との情報の伝達なんですけれども、担当部署の委員会資料とかを見  
ますと、やっぱり部署としてはいろんな、特に事業費について、国、県とのやりとりをや  
ってるもんで、そこに目が行き過ぎて、細かいことにいろんな説明をすると、なおさらわ  
かりにくいんじゃないかなと思っています。

それで、我々がやろうとしている、まず趣旨と事業費については、これはまた実際にそ  
こにかかわる方とまた詰めて内容を変えていくこともあると思いますが、基本的な今の場

所とか都市再生とか、道の駅とかいう事業費は、もう余り大きく動くことはないと思いますが、でも、ですから議員おっしゃったように、出せる情報はきちんと出したいと思いますが、もう一つは、これからこちらからお願いするとなれば、余りこれからの事業を進めていく、特にスポンサーとか出資者とか、中身の問題、これは随時執行部のほうで研究しながら、また事業運営をされるところと協議しながら進めていかなければなりませんので、ある程度こちらにお任せ願いたいと思います。

その都度必要な情報というのは、きちっと流していきたいと思いますので、事業の組み立てについては、ぜひとも執行部のほうにお任せをしていただきたいと思います。そして、議会にもわかりやすくこれから説明を随時させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後2時20分

地方自治法第123条の規定により下記のとおり署名する。

平成26年6月5日

久山町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員